

<p>【拡充】あまがさき市民まつり事業補助金 H30事業費 2,500千円(拡充分 2,500千円)</p>	所属：市民協働局 市民活動推進課
--	---------------------

事業概要

あまがさき市民まつりは、市制誕生を祝うイベントとして、市内最大規模で多種多様な活動団体により開催されている。平成30年度は、企画内容の充実など、さらに魅力的・安定的なまつりの開催を支援するため、市民まつり協議会に補助を行う。また、これまで市民まつり協議会構成団体が担ってきた事務局機能を尼崎市が協働で担うこととする。〔臨時的任用職員配置〕

事業イメージ

＜平成30年度拡充内容＞

【コンセプト】

- 1 「尼崎らしさ」や「シビックプライドの醸成」をさらに深める。
- 2 市民の参画と協働といった視点を踏まえ、行政と市民が一体となり実施する。
- 3 これまでの協働の取組を更に促進させる。

【実施手法】

従前から実施している「市民ステージ」や「子ども広場」、「バザー」等に加え、これまで以上に多くの市民が交流し、尼崎の良さを知り、まちへの愛着を深められるよう、「市民力」・「誇り・愛着」・「未来・持続」といったテーマによる取組を、市と市民の協働により『パビリオン・広場方式』で実施し、まちの魅力を発信していく。

また、平成30年度の市民まつりについては、「尼崎城築城400年」を記念する取組を加える。

【平成30年度実施予定】

日時：平成30年10月8日

場所：阪神尼崎駅周辺

【パビリオン・広場方式（イメージ）】

【実施体制（イメージ）】

```

            graph TD
            A["尼崎市民まつり協議会  
《事業方針を決定》"] --> B["実行委員会  
各種部会  
(各種団体・市民・尼崎市)  
《事業企画・運営》"]
            C["事務局"] --> A
            C --> B
            
```

音楽のまち館 (アルカイクホール)	健康館 (アルカイクホールミニ)	市民ステージ館 (オクトホール)
産業・環境館 (中小企業センター)	防災交流広場 (アルカイク広場)	防災館 (防災センター)
子ども広場 (開明中公園)	市民広場 (中央公園)	尼崎城築城400年館 (中央図書館)

評価指標

指標：市民まつり来場者数（単位：人）H32目標値：70,000

市と市民が協働により、これまで以上に市民が交流するとともに、尼崎の良さを知り、シビックプライドの醸成をさらに深められるよう、より魅力的な市民まつりを開催することで、近隣他都市の住民も含めた来場者数の増につなげる。※平成27年度実績（60,000人）

【拡充】社会福祉関係団体補助金（地域福祉権利擁護事業）

H30事業費 68,313千円（拡充分 4,700千円）

所属：健康福祉局
福祉課

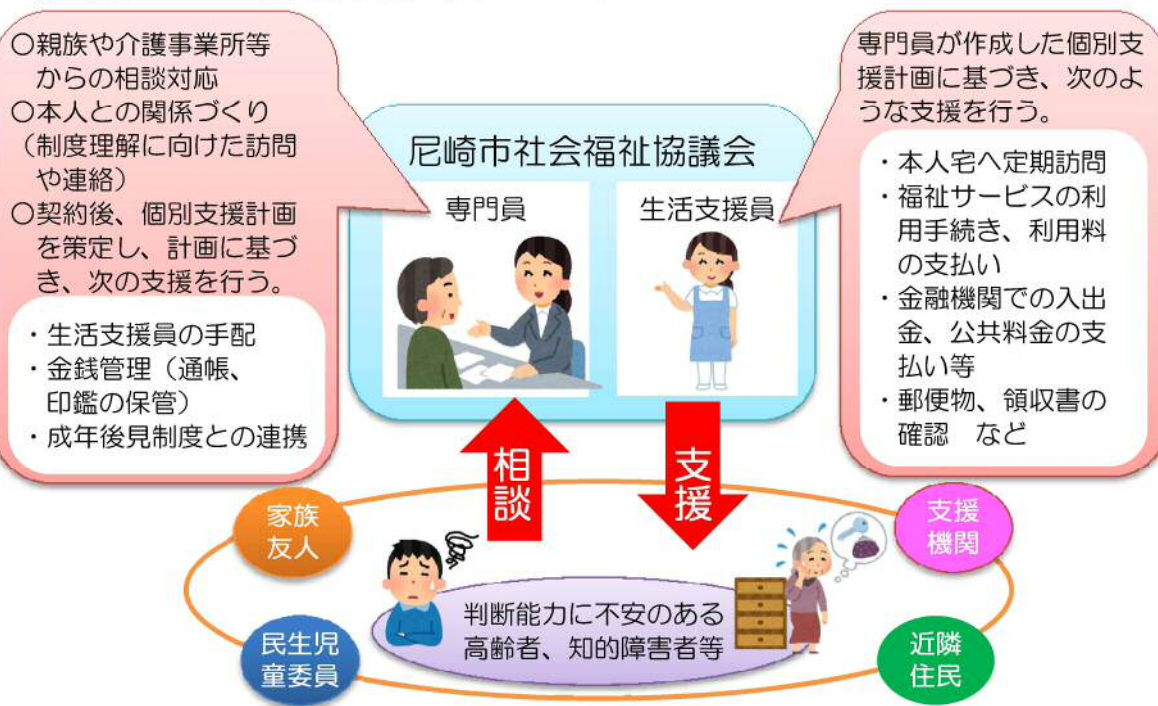
事業概要

尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。平成30年度は、判断能力に不安のある高齢者、知的障害者等が、地域において、自立し安心して生活が送れるよう、尼崎市社会福祉協議会に対し、福祉サービス利用援助事業の人員体制整備にかかる経費の一部を補助する。

事業イメージ

尼崎市社会福祉協議会が判断能力に不安のある在宅の高齢者、知的障害者等を対象に金銭管理等を行う福祉サービス利用援助事業の人員体制整備にかかる経費の一部を補助する。

（福祉サービス利用援助事業イメージ）



評価指標

指標：福祉サービス利用援助事業（単位：件）H32目標値：100
の年間利用件数

当該事業は福祉サービス利用援助事業が利用しやすい体制を構築することで、利用件数の増加を目標としていることから、年間の利用件数を指標とする。

また、尼崎市社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業の待機者数、近隣市の利用実績等を勘案した中で、年間100件の利用件数に対応することを目標とする。

【新規】支え合いの人づくり支援事業

H30事業費 4,899千円

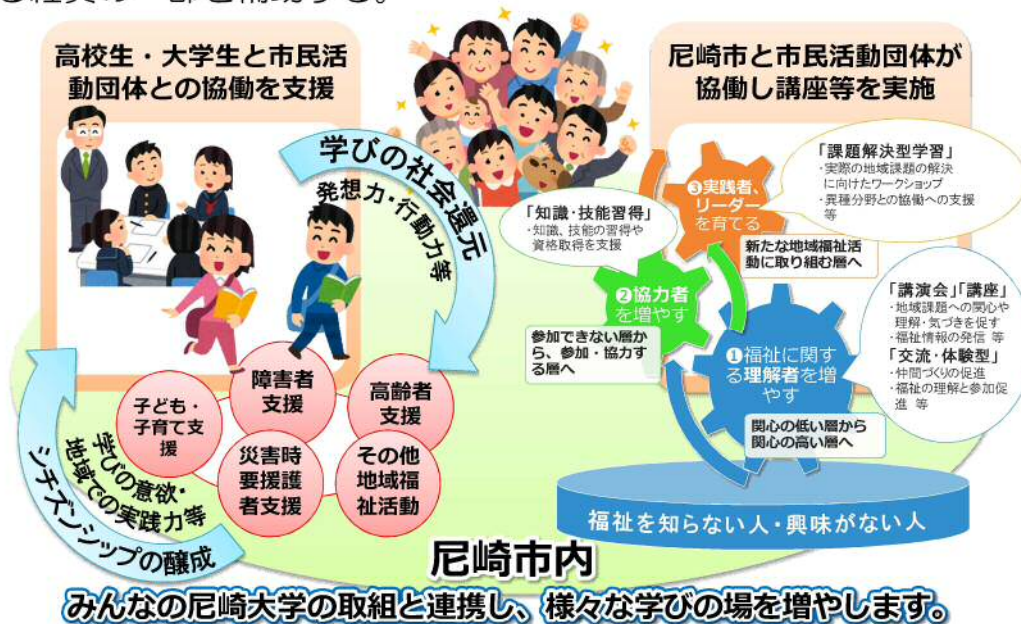
所属：健康福祉局
福祉課

事業概要

新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的として、市が市民活動団体と協働して市民の福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習の推進に取り組むほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組を支援する。

事業イメージ

- 福祉課題の解決に向けた体系的な福祉の学びの場支援事業
みんなの尼崎大学支えあい分野（福祉学部）に登録し、市の各課が市民活動団体と共催して福祉に関する講座等を行う場合に、その費用の一部を支出する。
- 支え合いを育む人づくり支援事業
高校生、大学生が、福祉に関する地域課題の解決に向けて取り組む①福祉学習に係る経費及び②市民活動団体と協働して地域貢献活動を行う際に必要となる経費の一部を補助する。



評価指標

指標：受講者及び補助対象者数（単位：人）H32目標値： -

「学び」を通じて、若い世代をはじめ多くの市民が参加することで、福祉への関心等をもってもらうとともに、多くの高校生・大学生が地域で市民活動団体と協働することでシチズンシップを高め、将来の地域福祉活動の担い手となることを目的としているため、当該指標を設定している。

【拡充】地域包括支援センター運営事業

H30事業費 379,442千円(拡充分 2,484千円)

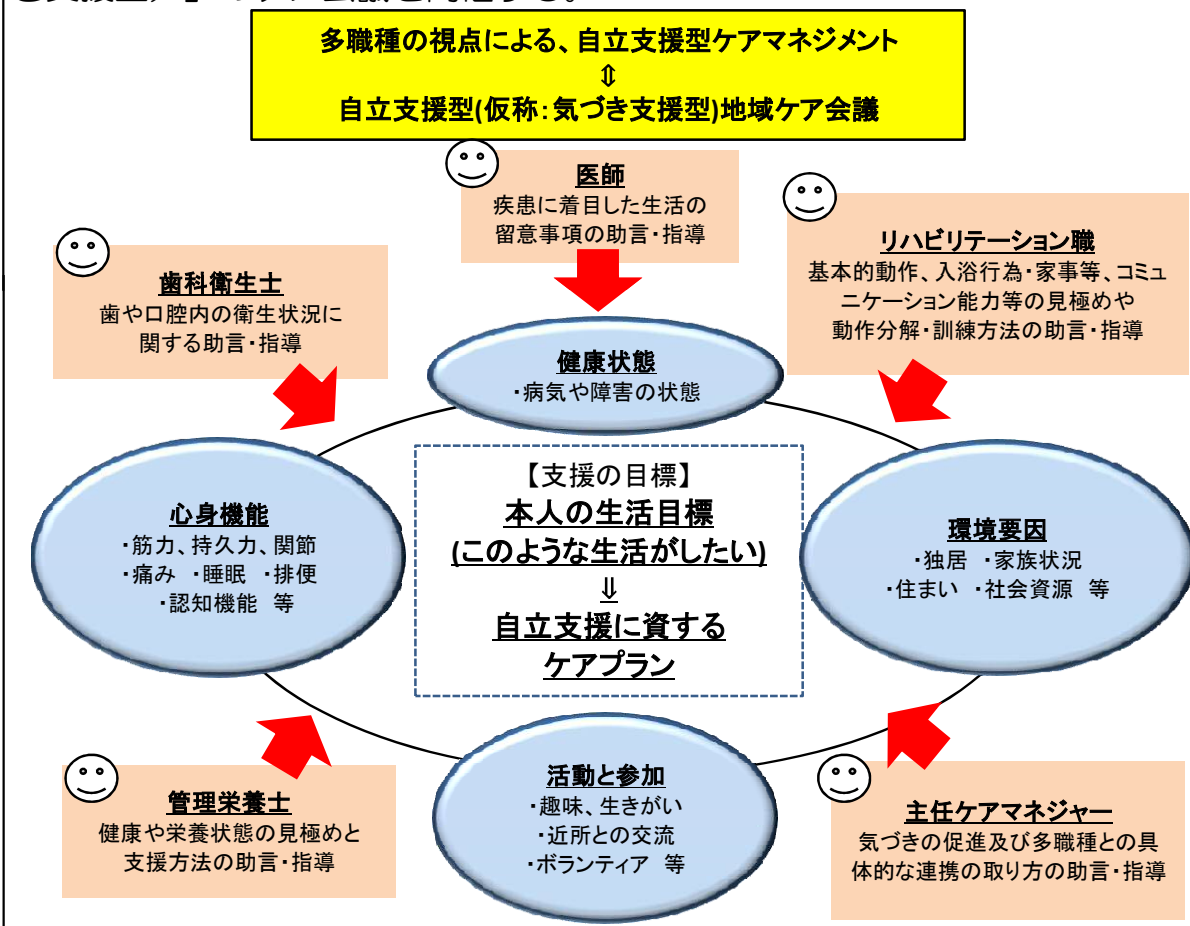
所属: 健康福祉局
包括支援担当

事業概要

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内12箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。
平成30年度は、現在行う地域ケア会議に「自立（気づき）支援」の視点を加え、高齢者のQOL（生活の質）及びケアマネジメントの質の一層の向上を図る。

事業イメージ

地域包括支援センターが主催する地域ケア個別会議において、より自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を目指す「自立支援型（仮称:気づき支援型）」のケア会議を開催する。



評価指標

指標： - (単位： -) H32目標値： -
 「自立支援型（仮称：気づき支援型）」地域ケア会議の事例対象者やケアマネジャー等から満足度アンケートを取り、開催の効果検証を行う等、適切な指標の設定についても平成30年度のモデル実施後に改めて行う。

【新規】グループホーム等新規開設サポート事業

H30事業費 2,740千円

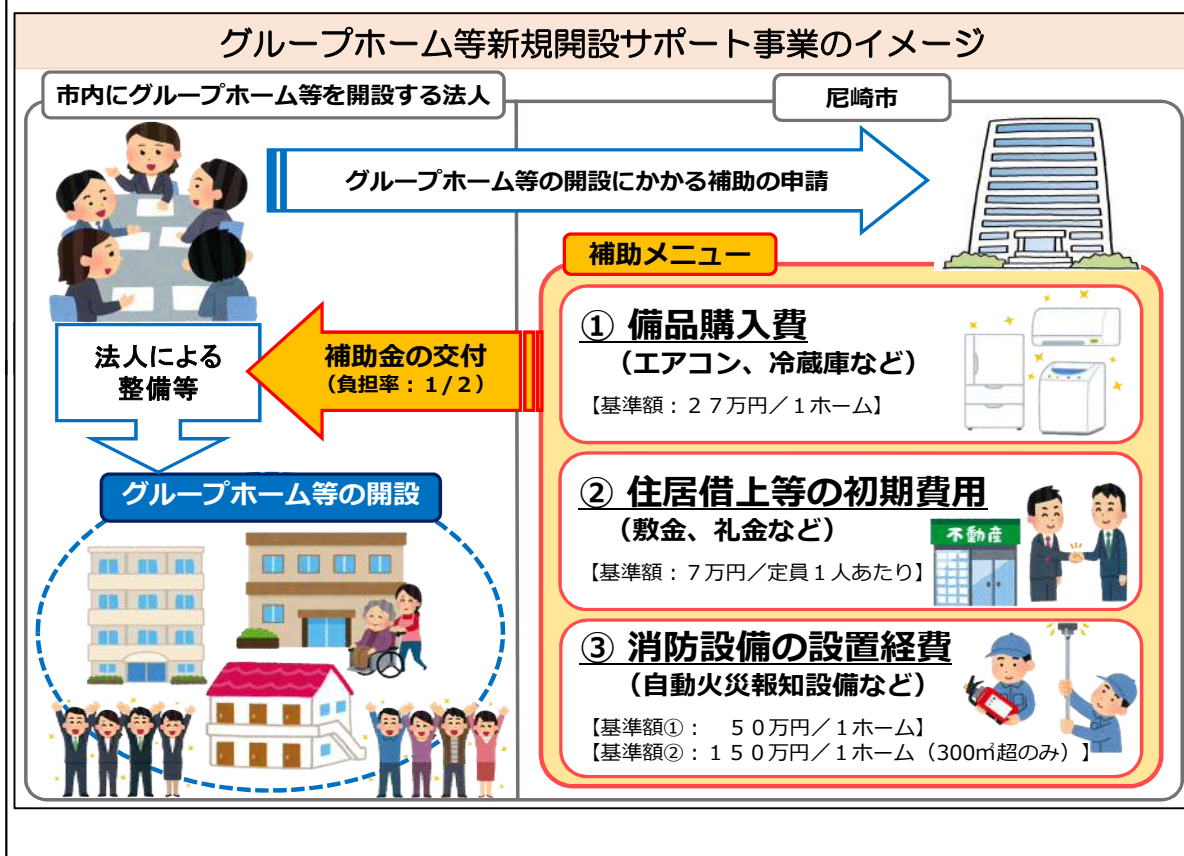
所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

グループホームと短期入所の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備（自動火災報知設備など）の設置経費の一部を補助することにより、新規開設の促進を図る。

事業イメージ

親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤となるグループホーム等の整備を促進する。



評価指標

指標：① グループホームの利用者数 (単位：人) H32目標値：① 391
② 市内グループホームの定員数 ② 506

グループホームの利用者数や市内の定員数を増やしていくことで、障害者の親元からの自立や地域生活への移行を円滑に進めていく。

なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」に掲げる活動指標等から、当該事業に関連する上記①、②の指標を選択して設定している。

【拡充】障害者就労支援事業

H30事業費 32,450千円(拡充分 4,987千円)

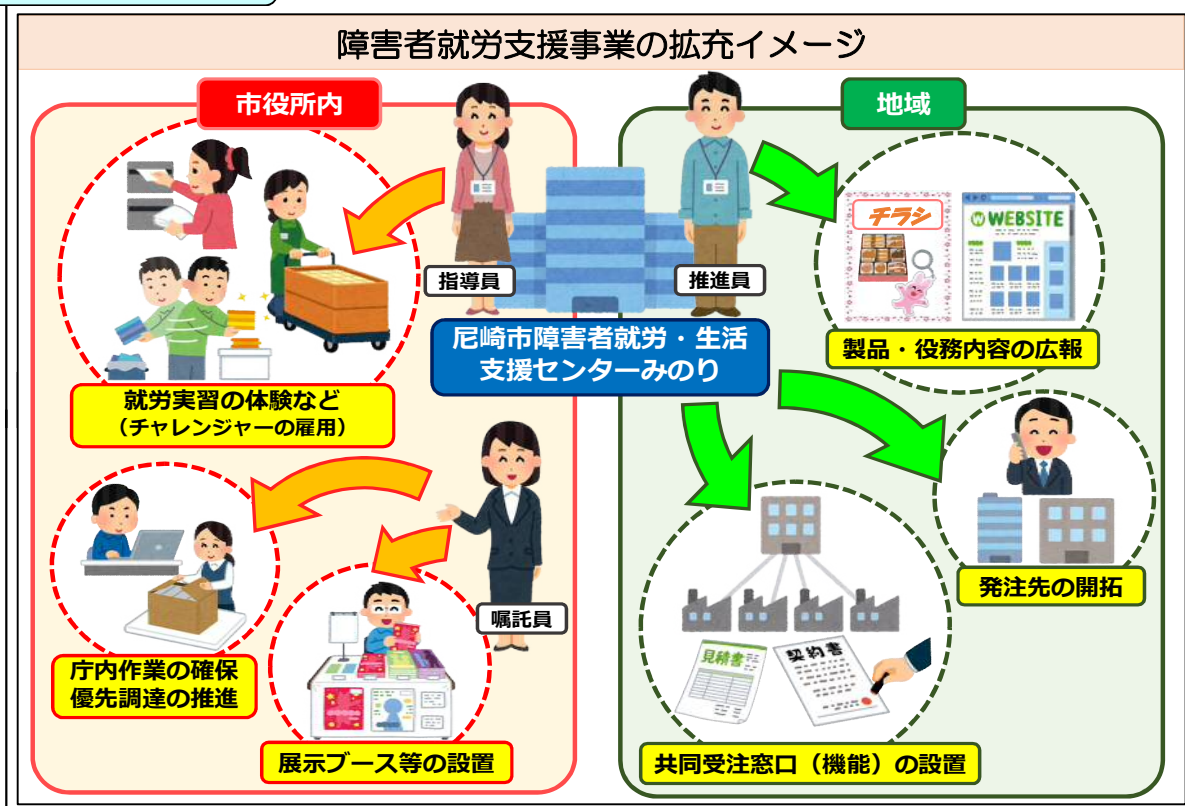
所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。

平成30年度は、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の体制を強化し、市役所内での就労実習の体験について充実を図るほか、障害者就労支援施設等の受注機会の増大に向けた支援を行う。[臨時的任用職員配置]

事業イメージ



評価指標

① 障害者チャレンジ事業を通じた一般就労者数
 指標：② 障害者優先調達推進法に基づく調達実績
 (単位：① 人) H32目標値：① 6
 ② 12

市役所内での就労実習の機会や支援内容の充実を図り、障害者の一般就労を促進することで、自立した生活へと繋げていく。なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、上記①の指標を設定している。

また、障害者就労支援施設等の販路開拓や共同受注窓口(機能)の設置等により、受注機会の増大を図ることで、障害者優先調達法に基づく調達実績等を向上させていく。なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、「尼崎市障害者計画」に掲げる活動指標等から、当該事業に関連する上記②の指標を選択して設定している。

【新規】手話言語普及啓発事業

H30事業費 2,707千円

所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。

事業イメージ

【手話ハンドブックや
啓発パンフレットの発行】

手話ハンドブックを作成し、市民の自主的な手話学習や、市等で行う講座に活用し、手話の普及に努める。

また、尼崎市手話言語条例の啓発のため、パンフレットを発行する。

【市民等向けの
手話啓発講座の開催】

ろう者への理解を深めるとともに、手話を知るきっかけづくりのために、挨拶など簡単な手話を学ぶ市民等を対象にした体験講座を開催する。



評価指標

指標：市民等向け手話啓発講座の受講者数（単位：人）H32目標値：600

手話やろう者についての周知・啓発を図ることが目的であることから、市民・事業者向け手話啓発講座の受講者数を目標値に設置し、平成32年度までに600人の受講を目指す。

【拡充】意思疎通支援事業

H30事業費 15,385千円(拡充分 4,376千円)

所属：健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。

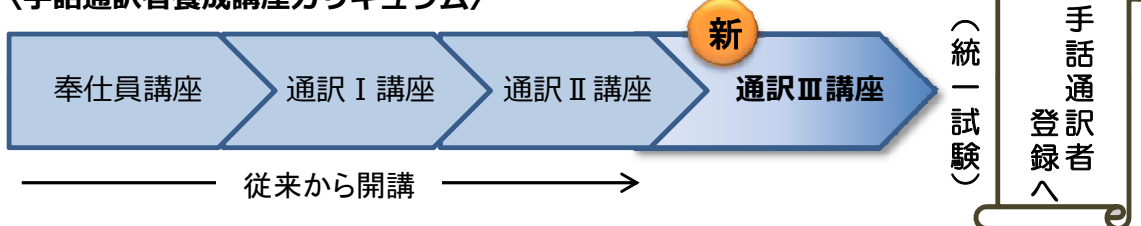
平成30年度は、実践力を持つ手話通訳者を増やすため新たに「通訳Ⅲ」講座を開講するほか、同事業の通訳者派遣等に係るコーディネート機能を強化する。また、市主催の講演会等において、手話通訳者等を配置するなど、合理的配慮を行う。

事業イメージ

【手話通訳者養成事業】（下図参照）

厚生労働省が策定した「手話通訳者養成カリキュラム」に沿って、新たに「通訳Ⅲ」講座が創設されたことを受け、本市でも同講座を開講することにより、通訳者のレベルアップを図り、実践力を持つ手話通訳者を増やす。

〈手話通訳者養成講座カリキュラム〉



【尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センターの機能拡充】

意思疎通支援者の養成や派遣を行う同センターのコーディネーターを1人増員すること等により、緊急時の対応や、意思疎通支援者への指導、聴覚障害者への支援体制を強化する。



【意思疎通支援者の配置促進】

聴覚障害者への情報保障を確保するため、市主催の講演会等において手話通訳者や要約筆記者を配置することなど、合理的配慮を行う。

評価指標

指標：市登録の手話通訳者・要約筆記者数 (単位：人) H32目標値： 49

手話通訳や要約筆記の支援者の増を目指すことから、市の登録者（手話通訳・要約筆記）の増を目標とする。

平成29年度登録者数の41人（手話通訳27人、要約筆記14人）の20%増を目標数値とする。

【新規】自発的活動支援事業

H30事業費 750千円

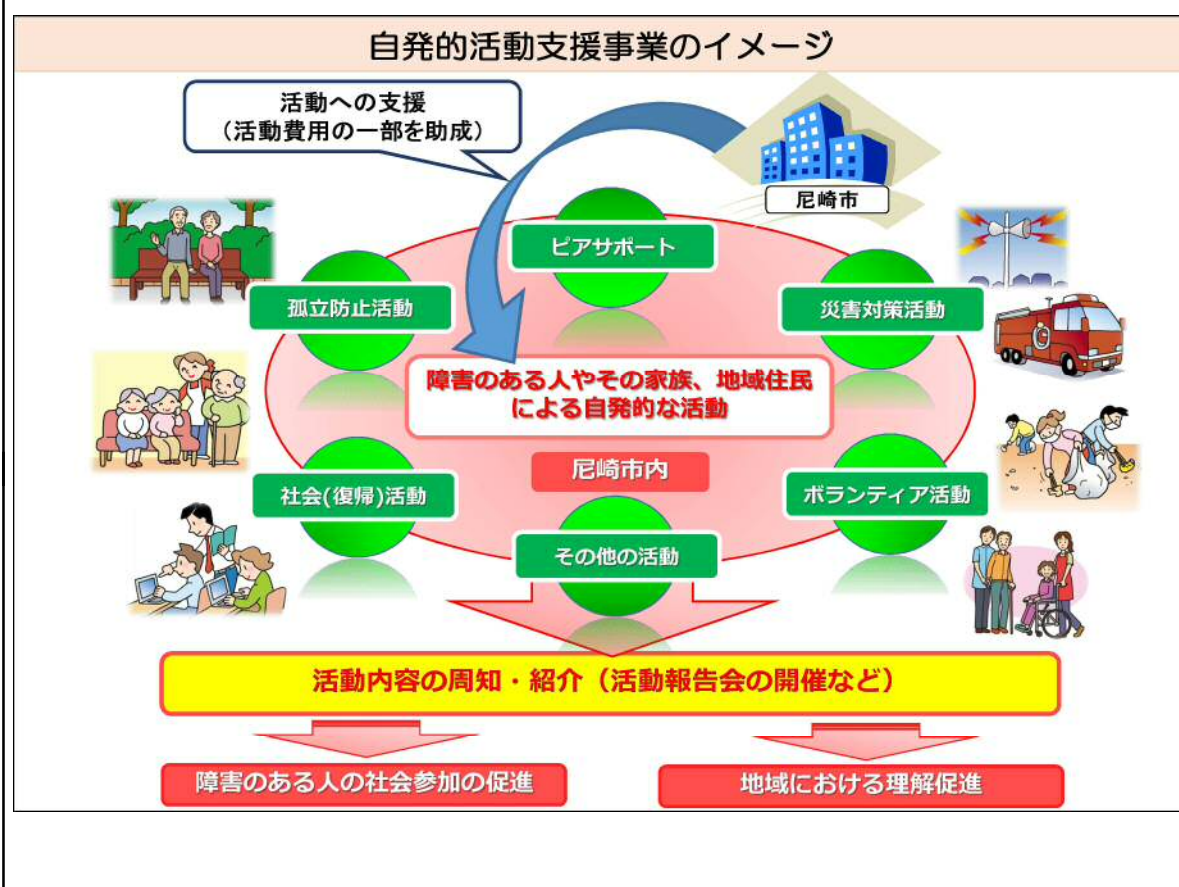
所属:健康福祉局

障害福祉政策担当

事業概要

障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。

事業イメージ



評価指標

指標： 当該事業を活用した自発的活動における障害者等の参加人数 (単位： 人) H32目標値： -

当該事業を活用した自発的活動における障害者等の参加人数を増やしていくことで、障害者の社会参加や地域の理解促進につなげていく。

なお、評価指標については、当該事業の進捗が図れるよう、上記の指標を設定しているが、実績について具体的な数値を設定し、その達成率を推し測っていくことは適当と考えにくいため、目標値は設定しない。

【拡充】生活困窮者学習支援事業

H30事業費 12,904千円(拡充分 3,378千円)

所属:健康福祉局
保健福祉管理課

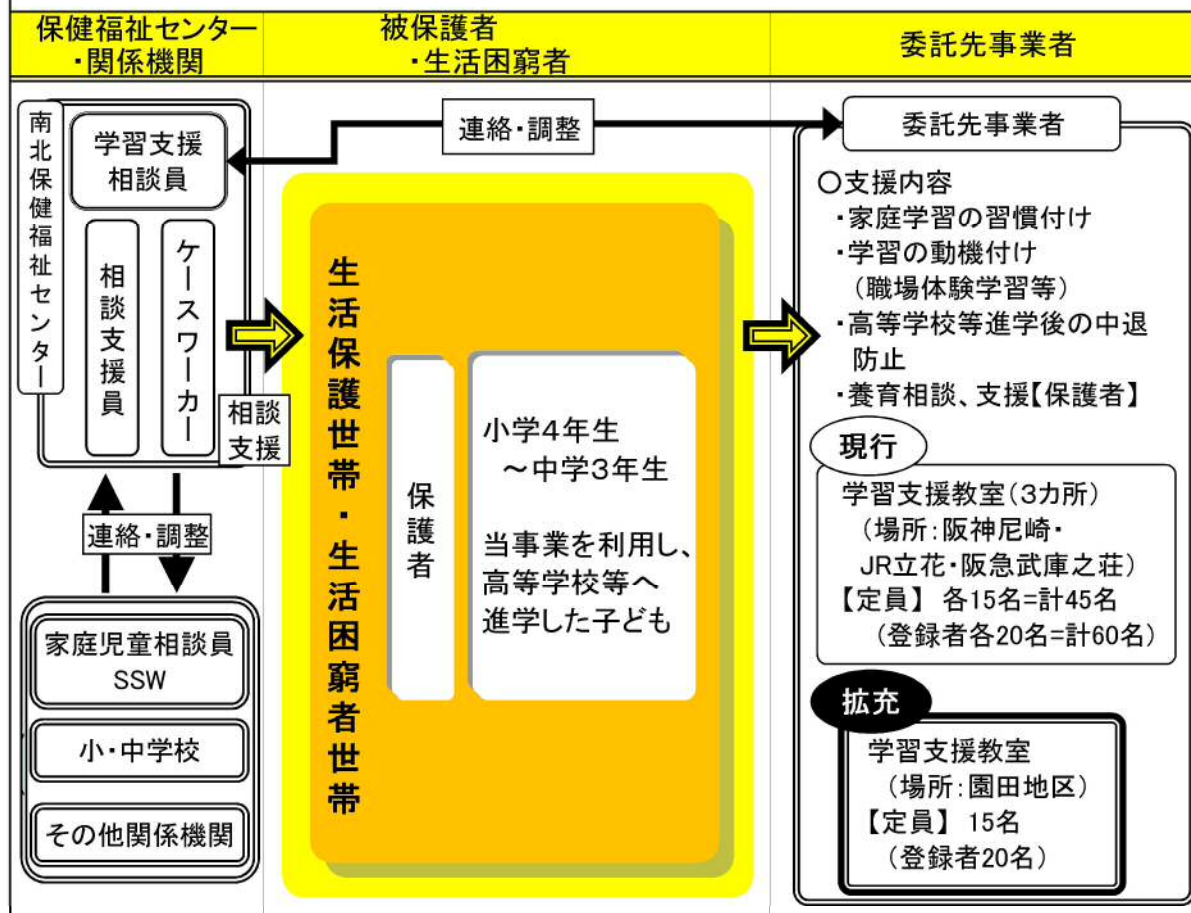
事業概要

学業や進学環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育む。また、当事業を利用した子どもの高校中退防止に取り組む。

平成30年度は、教室設置地域の均衡を図るため、現在教室のない市北東部(園田地区)において、4カ所目の教室を増設する。

事業イメージ

学習支援事業概要図



評価指標

指標: 生活保護受給世帯の子ども (単位: %) H32目標値: 98.3%
の高等学校等進学率

高等学校等への進学は、生活保護世帯の子どもが、学歴や能力が原因で、将来、再び生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する上で重要な役割の一つであるため、尼崎市全体の高等学校等進学率を指標とする。
(目標値98.3%=平成28年度の尼崎市全体の高等学校等進学率)

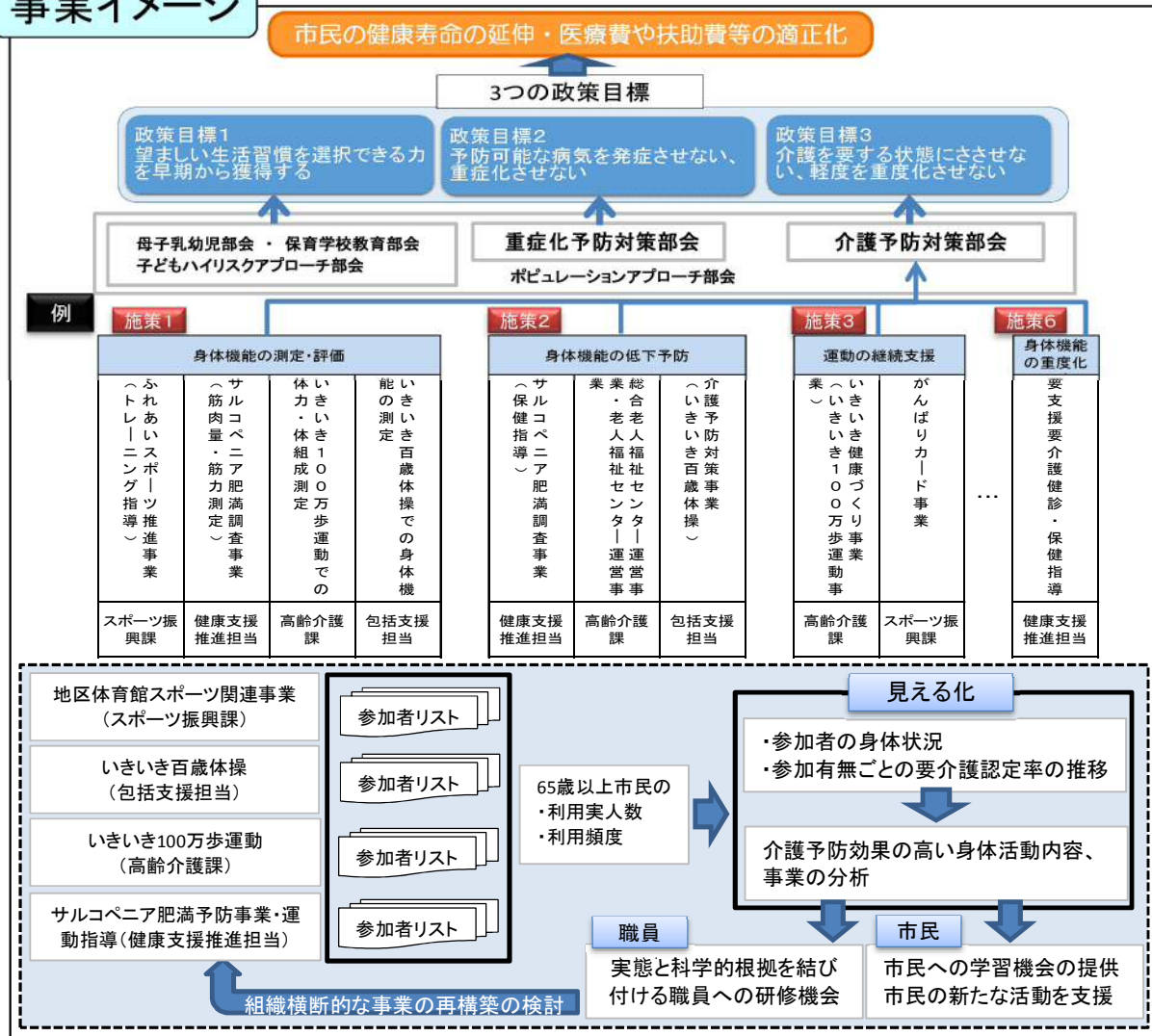
【拡充】ヘルスアップ尼崎戦略事業
 (健康づくり見える化サポート事業)
 H30事業費 615,067千円(拡充分 1,872千円)

所属:ひと咲きまち咲き担当局
 ヘルスアップ戦略担当

事業概要

ヘルスアップ尼崎戦略事業では、すべてのライフステージにおける生活習慣病等の予防に向けた組織横断的な取組を進めている。
 平成30年度は、配下にある事業の利用状況や、関連する健康実態を分析し、見える化できるようデータ化する。これに併せ、組織横断的な事業間連携による事業効果も検討する。また、各事業参加者に対し、自らの健康課題や市事業の利用が健康維持・改善にとってどのような効果があるのかを見える化できる、説明力向上のための研修・資料作成を行う。

事業イメージ



評価指標

指標：対象事業参加実人数の増加 (単位：件) H32目標値： -
 割合

ヘルスアップ戦略の配下にある事業への参加実人数を増やし、健康寿命の延伸を図る。目標値はデータ化後に参加実人数を把握の上、平成30年度に設定する。

【拡充】まちの健康経営推進事業

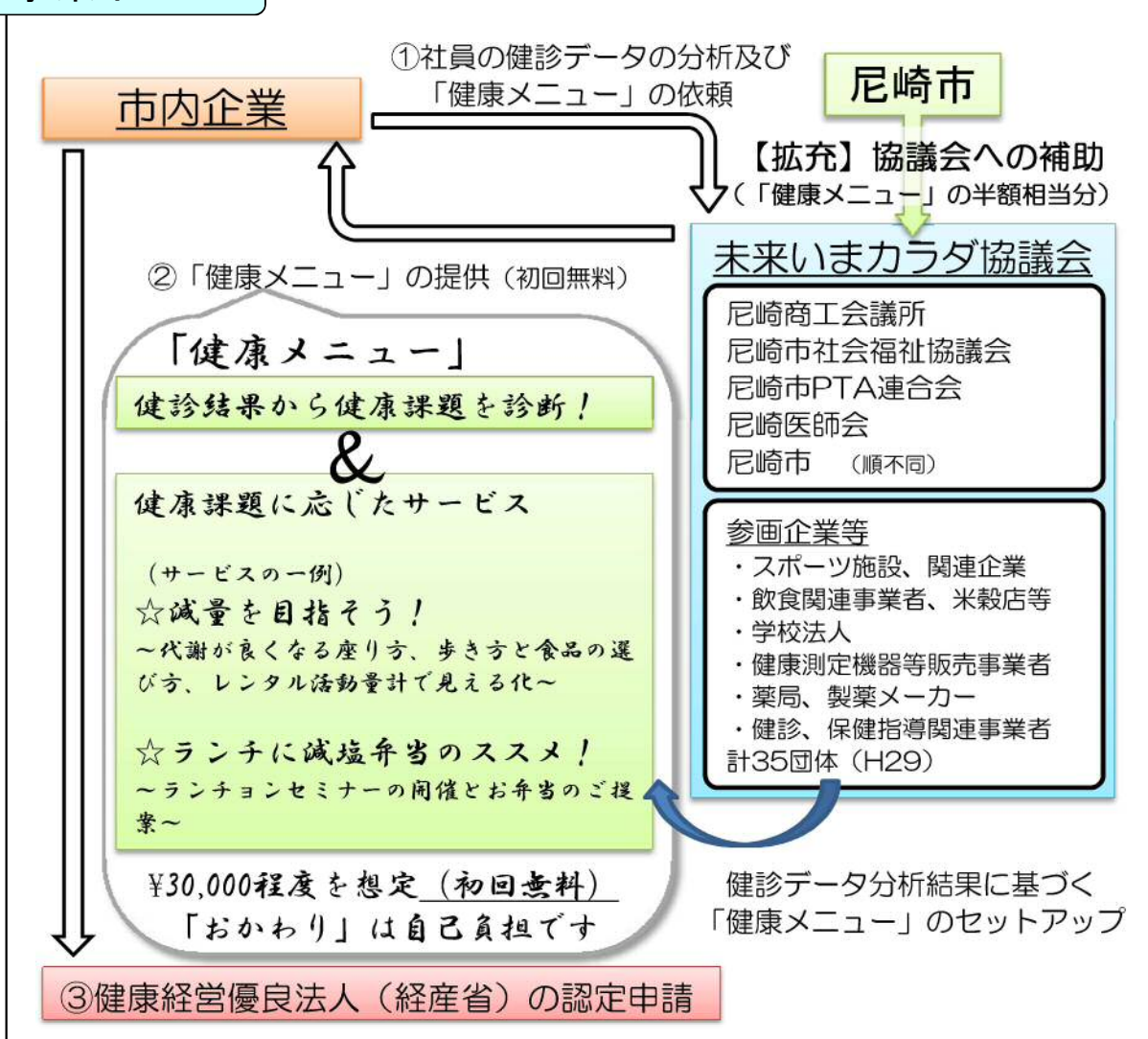
H30事業費 300千円(拡充分 300千円)

所属：ひと咲きまち咲き担当局
ヘルスアップ戦略担当

事業概要

これまでの市民の健康寿命延伸に向けた取組に加え、平成30年度は、未来いまカラダ協議会が、健康経営に取り組みたいと考える市内企業に対し、その取組を支援するメニュー（健診結果分析サポート、より良い食事・運動メニュー、体験等）を提供できるよう、その仕組みづくりを支援し、自主運営に向けた一助とする。

事業イメージ



評価指標

指標：「健康メニュー」を活用した事業所数 (単位：件) H32目標値：20

健康経営に取り組む企業が増加することによって、市内在勤者、その家族の健康づくりに好影響があるものと考えられるため、指標を健康経営に取り組んだ企業の数とした。

【拡充】精神保健事業

H30事業費 5,936千円(拡充分 777千円)

所属:健康福祉局

疾病対策課・地域保健課

事業概要

精神疾患の早期治療・早期対応のために啓発活動を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援を行う。
 平成30年度拡充①「精神保健相談連絡票」で情報提供された人への対応を強化し、早期受診・早期支援につなげる。②自殺対策強化事業の拡充。③措置入院患者等継続支援体制の確立及び入院患者の退院支援の充実。

事業イメージ

[平成30年度拡充内容]

1 警察から精神障害者(疑い)や自殺企図者に関する情報提供を受けた地域保健課職員が、必要に応じて、対象者の状況確認を行った上で早期に支援につなげ、地域で安定した生活を継続できるよう援助する。

2 平成29年度中に地域いきいき健康プランあまがさきの中に位置づけて策定する自殺対策計画に基づき、各種事業を実施する。

- ①一般市民を対象としたゲートキーパー研修
- ②依存症相談の拡充
- ③医師を対象とした自殺対策研修
- ④自殺の原因となる様々な問題の相談窓口を周知するカードや啓発資料の作成
- ⑤本人向けリーフレットの作成配布等自殺未遂者支援の実施 等

3 精神科病院入院患者への支援の強化

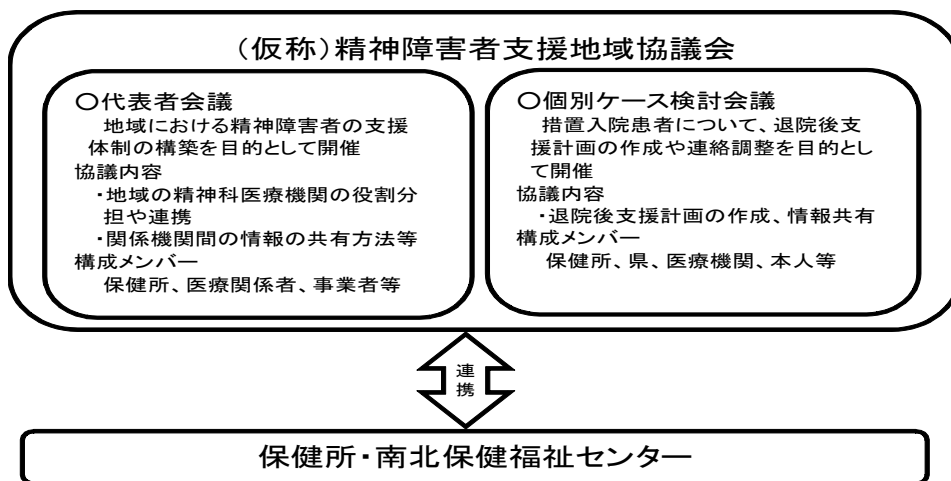
措置入院患者が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられるよう、

(仮称)精神障害者支援地域協議会を設置し、

(1)精神障害者の支援体制に関して関係行政機関等と協議(代表者会議)

(2)退院後支援計画の作成や実施に係る連絡調整(個別ケース検討会議)

を行う。



評価指標

指標：自殺死亡率の15%低減 (単位：人/10万) H32目標値：(28~32年平均) 19.6人

啓発、相談・支援の充実等により、自殺死亡者の減少、自殺死亡率の平均値23.0人/10万人(23年~27年平均)から15%低減させた19.6人/10万人を目指す。

【見直し】健康サポート事業の見直し

H30効果額 ▲3,106千円

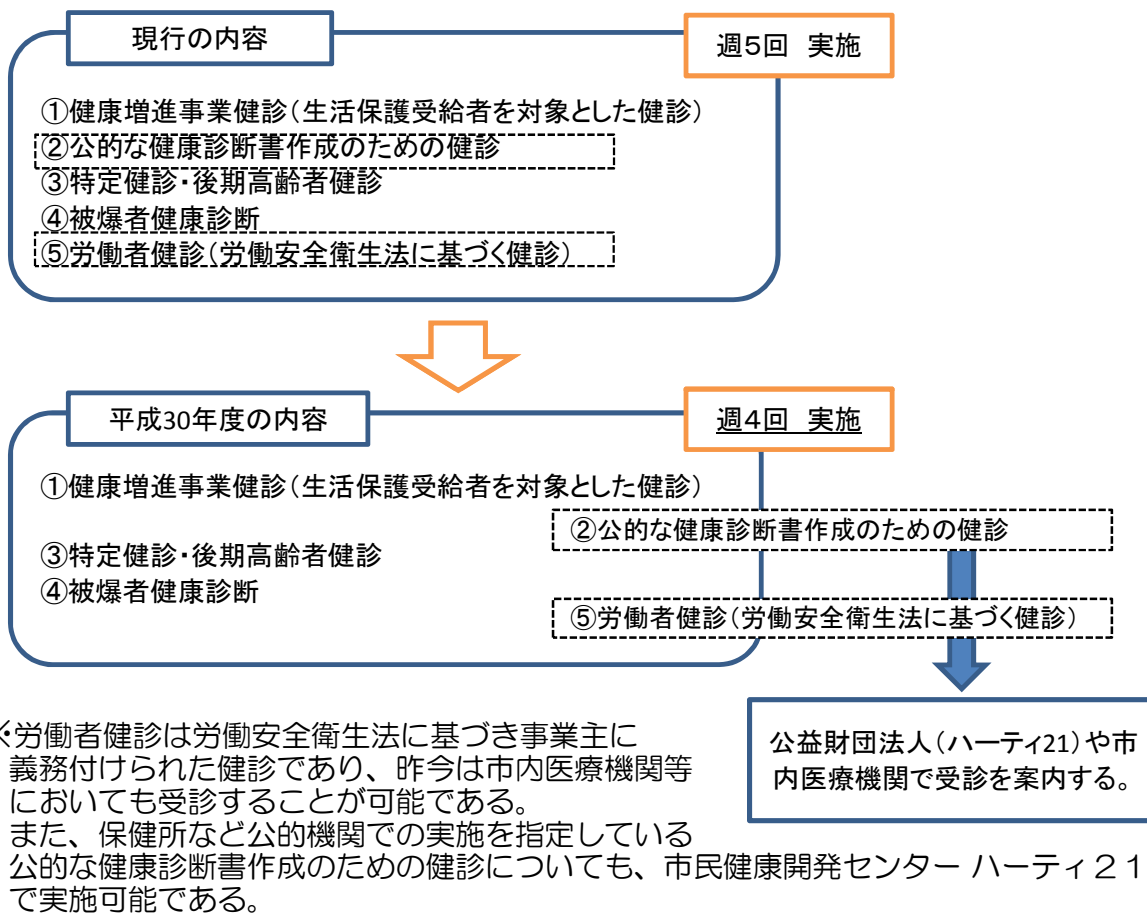
所属:健康福祉局
事業推進担当

取組概要

保健所で実施している健康サポート事業のうち、「労働者健診」と「公的な診断書作成のための健診」については市内医療機関等でも実施していることから廃止する。これにより、事業全体で週5日実施している健診を週4回にすることで雇用医師等の減を図る。[正規職員1人減員]

取組イメージ

保健所で実施している健康サポート事業



効果額

▲ 3,106 千円 (うちH30効果額: ▲ 3,106 千円)

健康サポート事業として実施している各種健康診断について、市内医療機関等でも対応できるものを精査し、内容や健診実施日を見直すことで、専門職等の業務量配分を保健福祉センターの2所化に伴う業務に充当し、効率的な運用を進める。

【見直し】国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
 H30効果額 ▲400,000千円

所属：市民協働局
 国保年金管理担当

取組概要

国民健康保険制度においては、平成30年度から、国からの公費が拡充されるとともに都道府県が財政運営の主体となる改革が実施される。そこで、制度改革の趣旨等を踏まえ、本市が独自で実施している施策について、制度改革後におけるあり方の検討を行った。その結果、財政健全化繰出金（4億円）については、国民健康保険制度改革に際して、国が約3,400億円の財政支援等を実施することにより、全国的に解消するよう位置付けている決算補填等を目的とした法定外の国民健康保険事業費会計への繰出しに該当することから、これを見直す。

取組イメージ

検討項目

- ①**財政健全化繰出金**（一般財源）
 国民健康保険料の負担緩和を図るため、一般会計から国民健康保険事業費会計へ法定外の繰出しを行う。
- ②**特別減免**（一般財源）
 多人数世帯等の負担軽減を図るため、基準総所得に対する保険料の負担率が20%を超える部分の1/4を減免する。
- ③**あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成**（保険料財源）
 被保険者1人あたり年間12回を限度として、1回1,000円（小人は500円）の助成を行う。
- ④**結核・精神医療付加金**（保険料財源）
 法が定める結核及び精神医療に係る通院分の医療費について、費用の5%等を支給する。
- ⑤**葬祭費**（保険料財源）
 被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者（喪主）に対して、3万円を支給する。

廃止する項目

①**財政健全化繰出金**（▲400,000千円）
 国の財政支援等により、解消するよう位置付けられている法定外の繰出しに該当するため、廃止することとする。

継続する項目

②については、多人数世帯等の負担軽減や収納率向上に、③～⑤については、被保険者の健康増進や福祉の向上に寄与することなどから継続することとする。

効果額

▲400,000 千円（うちH30効果額： ▲400,000 千円）

【歳入確保】国民健康保険料における収納率向上対策の強化
H30効果額 -

所属：市民協働局
国保年金課

取組概要

国民健康保険の安定的な運営及び被保険者間の保険料負担の公平性確保の観点から、保険料収納率の確保のため、各種の収納対策に取り組んでいる。特に平成27年度からは滞納整理を強化し、収納率は向上している。しかしながら、兵庫県下及び阪神間においては、依然として低位にある。

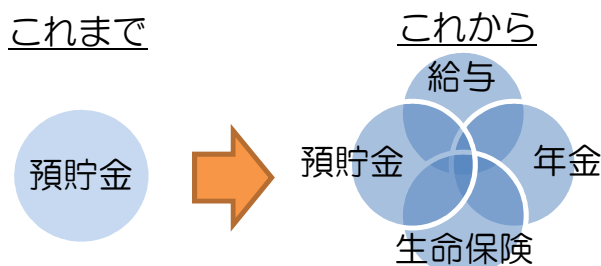
そのため、平成30年度は、財産調査を行う債権を拡大し、無関心世帯や約束不履行世帯などに、これまで以上に資力確認及び滞納処分を行うため、収納体制を強化する。〔正規職員1人増員〕

取組イメージ

<平成30年度拡充内容>

1 調査債権の拡大

これまで主に預貯金を中心とした財産調査を行っていたが、今後は給与、年金、生命保険など、多様な債権を対象とした調査を行う。



2 早期の滞納処分の実施

これまで原則として滞納額10万円以上の世帯に対し、滞納額順に滞納整理を実施していたが、無関心世帯などを対象に早期に滞納整理を行い、納付の確保を図る。



効果額

— 千円（うちH30効果額： — 千円）

平成34年度までに平成28年度の阪神間平均収納率の確保を目指す。

- ・現年度分：93%（平成28年度 91.47%）
- ・滞納繰越分：18%（平成28年度 11.15%）

【拡充】防災対策等事業(被災者支援システムの導入)

H30事業費 27,489千円(拡充分 8,050千円)

所属:危機管理安全局
災害対策課

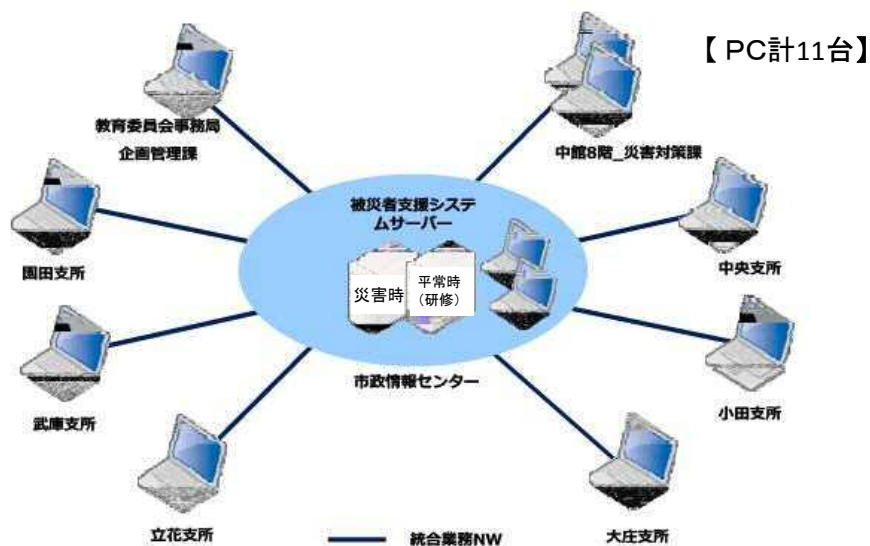
事業概要

防災関係機関が緊密に連携し、迅速かつ適切な災害応急活動を強化するため実施している防災総合訓練等の取組に加え、平成30年度から、大規模災害発生時における避難者の入退所管理、被害家屋の調査とり災証明の発行等の様々な事務の輻輳（ふくそう）を軽減し、膨大になることが懸念される被災者の被害状況等の情報を一元的に管理し、迅速に的確な被災者支援事務を行うための被災者支援システムを導入する。

事業イメージ

【システムの主な内容】

- 被災者支援システム...被災者台帳、家屋被害状況、り災証明発行
- 避難所関連システム...避難者の入退所管理
- 緊急物資管理システム...備蓄物資や緊急物資の在庫管理
- 仮設住宅管理システム...仮設住宅の入退居管理
- 犠牲者遺族管理システム...犠牲者名簿の作成
- 倒壊家屋管理システム...倒壊家屋の解体状況管理 等



評価指標

市の防災体制が「安心」
指標：「どちらかといえば安心」（単位：％）H32目標値： 90
と回答した市民の割合

被災者支援システムを整備し、災害時に備えることで、市の防災体制に対する安心感の向上に繋げる。目標値は、現状（H28時点）79.6%から概ね10%の増の90%とする。

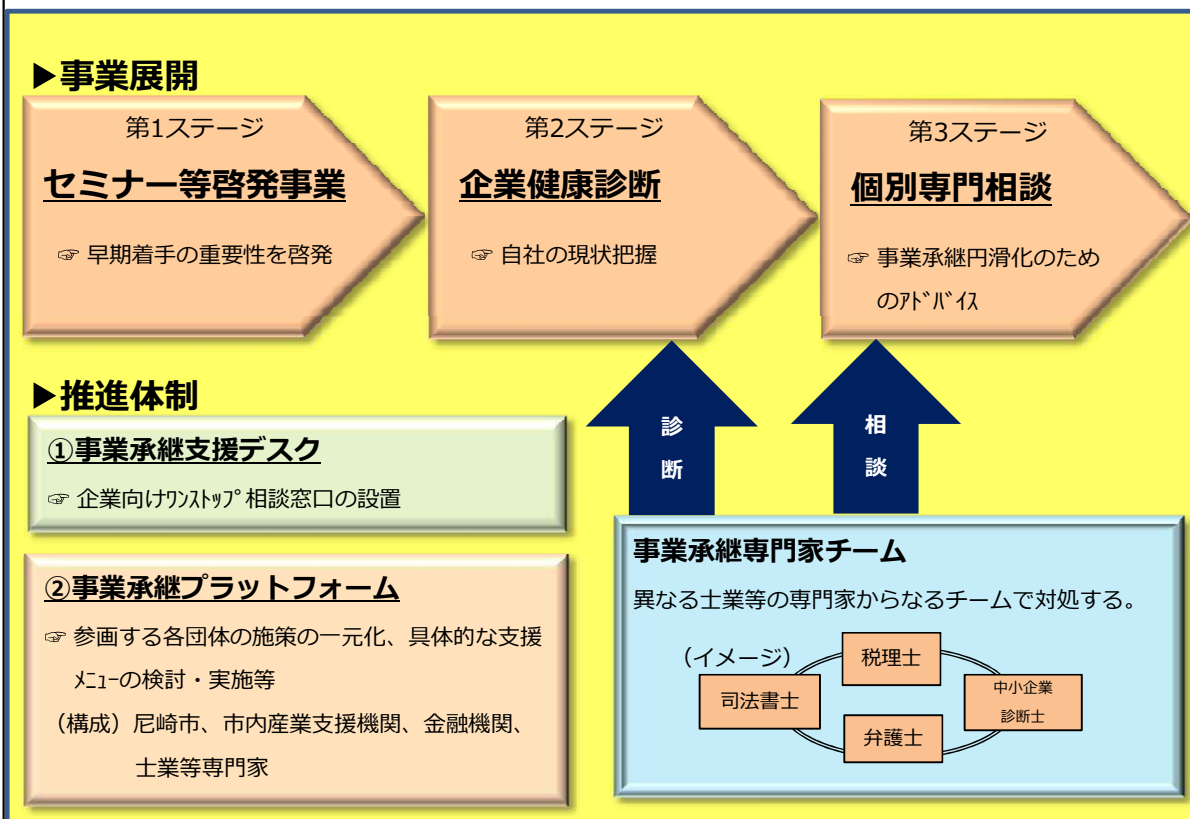
<p>【拡充】イノベーション促進総合支援事業 (事業承継支援事業) H30事業費 60,822千円(拡充分 2,656千円)</p>	<p>所属:経済環境局 地域産業課</p>
---	---------------------------

事業概要

イノベーション促進のための補助金やネットワークを通じて、事業者の主体的なイノベーション創出を促し、ものづくり産業やサービス産業の持続的発展を支援する。
H30年度については、市内中小企業の経営者に対する事業承継対策の早期着手を促すため、個別企業の事業承継の課題に沿った専門家による相談事業に要する経費の一部を補助する。

事業イメージ

<H30年度拡充内容>



評価指標

指標： 専門家相談受講事業者数 (単位：社(者)) H32目標値： 10
本事業の目標(事業承継対策の早期着手の促進)の趣旨を踏まえ、企業の健康診断受診に係る「専門家相談受講事業者数」を指標とし、アンケート調査結果等において把握した本事業のニーズ及び実施体制等を勘案し、当面10社への支援を目標とする。

**【拡充】企業の環境・健康活動推進事業
(まちの健康経営推進事業)**

H30事業費 15,895千円(拡充分 1,950千円)

所属: 経済環境局
経済活性対策課

事業概要

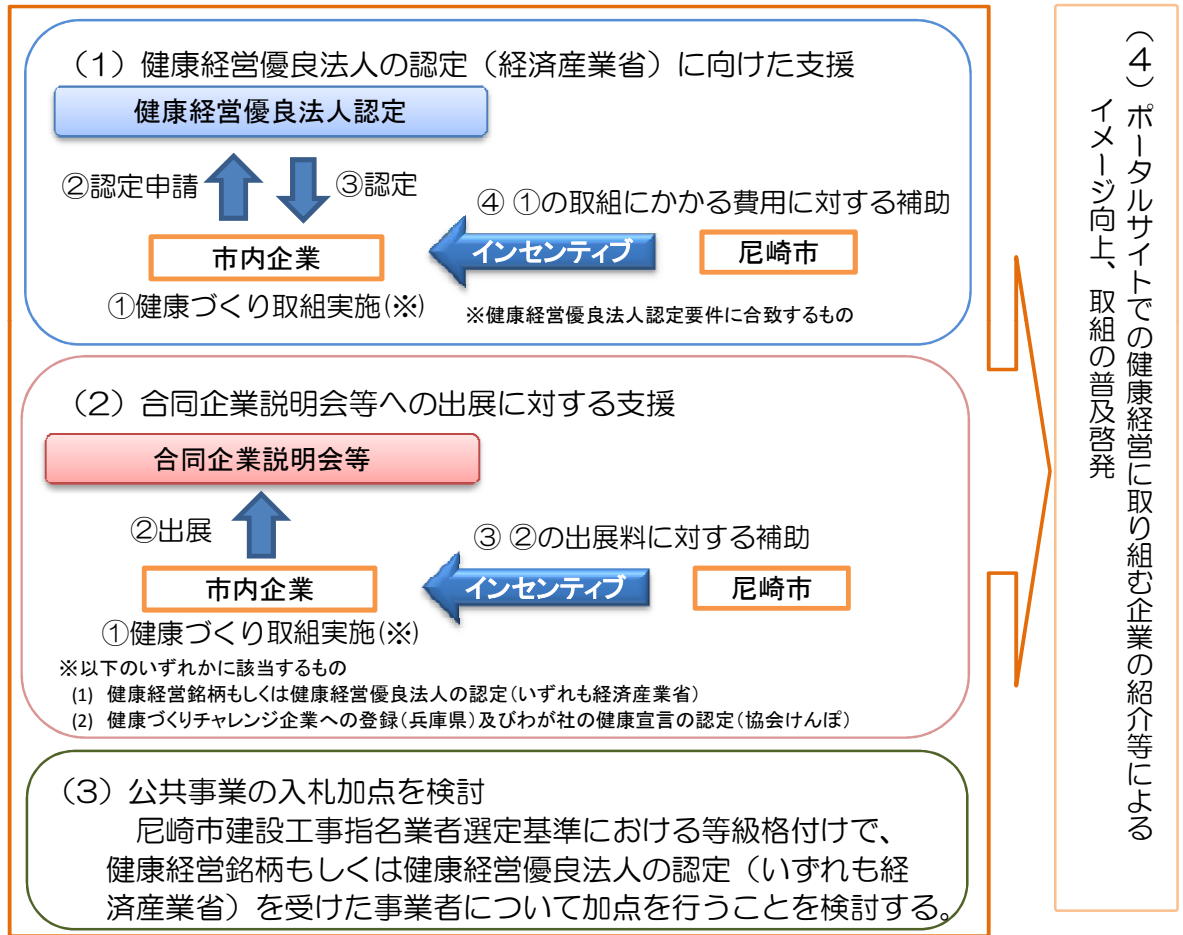
「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」を達成するために、様々な取組を推進する。また、企業における従業員の健康管理や健康づくりを推進することにより、市内企業の持続的発展を促進する。

H30年度については、生産性の向上、企業イメージ向上などの効果が期待できる「健康経営」に取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を推進する。

(「健康経営」とは、NPO法人健康経営研究所の登録商標で、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面でも大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を戦略的に実践すること)

事業イメージ

<H30年度拡充内容>



評価指標

指標： 従業員の健康づくりに取り組む事業者数(延べ) (単位： 社) H32目標値： 120

市の制度の活用等により、健康経営に取り組む企業がどの程度増加したかを測るため、①健康経営優良法人の認定、②わが社の健康宣言の認定、③健康づくりチャレンジ企業への登録に取り組む事業所数を指標とした。

これまで年間30社程度の事業者が①～③の取組を行っているが、本事業を実施することで取組推進を図り、10社の増加(年間40社)を目指す。

**【拡充】企業の環境・健康活動推進事業
(産業用デマンド監視装置等導入支援事業)**

H30事業費 15,895千円(拡充分 12,477千円)

所属: 経済環境局
地域産業課

事業概要

「市内の環境の向上」と「地域経済の活性化」、「新規事業・雇用等の創出」を達成するために、様々な取組を推進する。また、企業における従業員の健康管理や健康づくりを推進することにより、市内企業の持続的発展を促進する。

H30年度については、エネルギーコストとCO2排出量の削減によって、企業の競争力の強化と環境保全を両立させるため、電力需要ピーク抑制のためのデマンド監視装置等を導入する中小企業者に対し、経費の一部を補助する。

事業イメージ

<H30年度拡充内容>

省エネ設備という高効率ハード導入の支援から、事業者の運用によってエネルギー消費の抑制・削減を継続的に行うソフト面での取り組みを中心とした支援に転換。これを可能にするデマンド監視装置の導入経費に対して一部補助を行う。



高効率な省エネ設備に置き換えて電気代削減



デマンド監視装置 パソコン上でリアルタイム監視



LED照明



高効率空調

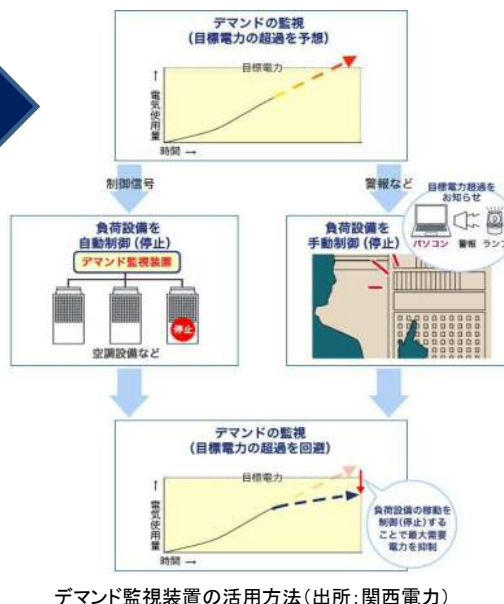


高効率高圧受電設備



高効率コンプレッサー

更に消費行動で抑制



評価指標

指標: 補助金受給事業者数 (単位:社(者)) H32目標値: 15

尼崎版総合戦略の指標「市の施策を利用して省エネ設備導入を行った事業所数」を引き続き用い、従前の「目標値12件」の25%上乗せを目標とした。

【拡充】都市イメージ向上推進事業

H30事業費 4,926千円(拡充分 2,300千円)

所属:ひと咲きまち咲き担当局

シティプロモーション推進課

事業概要

市内外の市民・事業者に対し、本市の魅力効果を効果的に伝え、都市イメージの向上を図り、まちの価値を高めていく。平成30年度については、ひと咲きまち咲きあまがさきPR冊子等を作成するほか、「尼ノ國」の周知及び市民参画型イベント等を実施する。

事業イメージ



[平成30年度拡充内容]

【ひと咲きまち咲きあまがさきPR冊子等作成事業費】

子育てや教育、自転車によるまちづくり等、本市の重点的な取組を魅力として発信する冊子を作成する。

また、「ひと咲きまち咲きあまがさき」のメッセージをPRするため、JR尼崎駅に看板を設置するほか、庁舎等に掲示するポスターを作成する。

【アドバイザー報償費】

シティプロモーションや戦略的広報等に関するアドバイザーを依頼する。



【尼ノ國参画推進キャンペーン事業費】

平成29年3月に開設した、定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國（あまのくに）」をさらに周知し、行政だけでなく市民とともに取り組むシティプロモーションを展開するために、市民参画型のイベント等を実施する。

評価指標

指標： 尼崎市のイメージがよくなった
と回答した市民の割合 (単位： %) H32目標値： 58.2

本市の魅力や特徴を効果的に発信し、魅力等が受け手に正しく伝わることから、上記指標を採用し、過去2年間の平均上昇率と同様に推移するとして、目標値を58.2に設定する。

【拡充】若者の夢創造・発信事業

H30事業費 12,271千円(拡充分2,587千円)

所属：ひと咲きまち咲き担当局

シティプロモーション事業担当

事業概要

「尼崎版シティプロモーション推進指針」及び「尼崎市文化ビジョン」に基づき、若者の夢とチャレンジを応援する事業を実施することで、地域文化を創造する次代の担い手を育成するとともに、まちの魅力を増進する。平成30年度においては、若手芸術家を対象とした顕彰制度の創設、中高生への公開レッスン・コンサートの実施、姉妹都市とのアーティストの派遣・受入を行う。

事業イメージ

[平成30年度拡充内容]

①（仮称）文化未来奨励賞の創設

市内出身もしくは市内に拠点のある若手芸術家で、芸術性の高い優秀な作品等を創作し、全国規模の活動を展開しようとしている者を選考し、顕彰する。また、受賞者が、市内で発表する機会を持てるよう支援を行う。

②公開レッスン・コンサート事業の実施

世界的指揮者が市内中学・高校の吹奏楽部生徒を対象に、音楽の楽しさ・素晴らしさを伝える公開レッスン・コンサートを行う。
（ドイツとの文化交流事業を行う山岡記念財団との共催）



③あまらぶアトラボ運営事業の拡充

あまらぶアトラボで作品展を実施するなど、尼崎市と縁のある若手アーティストを姉妹都市であるドイツ・アウクスブルク市に派遣し、発表の機会を提供することで、さらなる飛躍を後押しする。また、アウクスブルク市からもアーティストを受入し、ドイツ・アウクスブルク市との文化交流を展開する。



評価指標

指標： 公開レッスンコンサート・受入展覧会参加者数 （単位： 人 ） H32目標値： 1500

事業目的を含めて周知を図り、広く市民等に参加してもらうことで、文化の担い手の裾野を広げるとともに、夢を応援するまちというメッセージを広げることにつながるため、公開レッスン・コンサート及びアウクスブルク市からアーティストを受け入れる展覧会の参加者数を指標とする。

**【拡充】環境保全の啓発・活動支援事業
(環境活動の活性化と情報発信)**

H30事業費 21,851千円(拡充分 10,000千円)

所属: 経済環境局
環境創造課

事業概要

市民等と協働して、環境啓発事業を企画・立案・実施する「あまがさき環境オープンカレッジ」の環境学習講座やイベントを中心に、環境問題に関する普及啓発及び環境保全活動への支援を行っている。

H30年度については、公共交通機関の広告媒体等を利用し、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)及びそれに係る本市の取組についてPRすることにより、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、環境モデル都市の認知度の向上及び本市のイメージの向上を図る。

事業イメージ

<H30年度拡充内容>

COOL CHOICE: 省エネ・低炭素型の製品、サービス、行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組で、地球温暖化対策のための国民運動として環境省が推進している。



環境省が進める地球温暖化対策の取組の1つである「COOL CHOICE」と併せて、それに係る本市の取組について、ラッピングバスの市内運行や駅におけるポスター広告による周知、さらに具体的な実践例を掲載したリーフレットの作成・配布により、市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することを促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。



消費をけん引する世代でありながら、時間的に忙しく、環境問題について関心を寄せる機会が少ない20代～50代の勤労世代をメインターゲットとして、毎日、目にする通勤経路へのポスター掲示やバスラッピングにより、周知・啓発を図る。

評価指標

指標: 市内の民生家庭部門の二酸化炭素排出量 (単位: kt-CO2) H32目標値: 397

COOL CHOICEの啓発ポスターやリーフレットを目にした人が、一人ひとりの日常の小さな選択が地球温暖化対策につながることを意識し、あらゆる場面で環境に配慮した選択を行うことにより、市内の民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的とし、指標及び目標値は第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画の中期目標を採用。

<h2 style="margin: 0;">【新規】次期焼却施設等整備事業</h2> <p style="margin: 0;">H30事業費 18,000千円</p>	<p style="margin: 0; text-align: center;">所属：経済環境局 資源循環課</p>
---	--

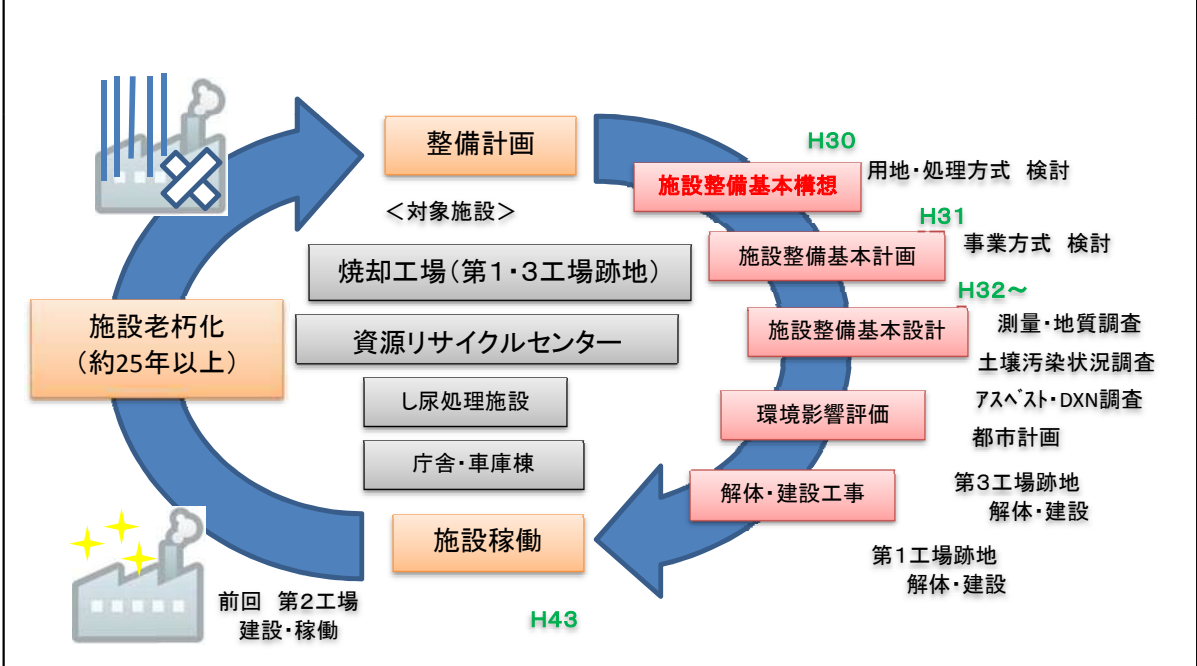
事業概要

平成42年に寿命を迎える第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設を計画的に更新していくとともに、耐震化されていない大高洲庁舎もあわせて建替えを行う。
[正規職員1人増員]

事業イメージ

本市のごみ処理施設である第1工場、第2工場及び資源リサイクルセンターの3施設のうち、第1工場は平成37年度まで、第2工場・資源リサイクルセンターは平成42年度までの供用を予定している。そのため、平成43年度以降は第2工場・資源リサイクルセンターに替わる新施設が必須となる。

また、第1工場敷地内には、し尿処理施設及び大高洲庁舎があり、いずれも経年的な老朽化が見られる。このため、複数施設を合理的に再配置する等の施設整備計画を検討する必要があり、平成30年度に整備計画全体の重要な基礎的事項を検討する「施設整備基本構想」の策定を行う。



評価指標

指標： — (単位： —) H32目標値： —

<h2 style="margin: 0;">【改善】計量業務の見直し</h2> <p style="margin: 0;">H30効果額 ▲3,856千円</p>	所属: 経済環境局 クリーンセンター
--	-----------------------

取組概要

クリーンセンターに搬入出する廃棄物、資源物等を計量する、計量所の計量業務を民間事業者へ委託する。
 [再任用短時間勤務職員6人減員]

取組イメージ

●現在、本市職員6人が行っている計量業務を民間事業者へ委託する。

計量所の業務

<p style="text-align: center;">これまで</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">第1工場</td> <td style="padding: 5px;">本市職員 計量所</td> <td style="padding: 5px;">2人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第2工場</td> <td style="padding: 5px;">計量所</td> <td style="padding: 5px;">4人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">6人</td> </tr> </table>	第1工場	本市職員 計量所	2人	第2工場	計量所	4人	合計		6人	➔	<p style="text-align: center;">これから</p> <p style="text-align: center;">民間事業者</p>
第1工場	本市職員 計量所	2人									
第2工場	計量所	4人									
合計		6人									

クリーンセンター

資源物

計量所

廃棄物

廃棄物

●実施時期
 平成30年4月1日から

効果額

▲3,856千円 (うちH30効果額: ▲3,856千円)

【拡充】交通政策推進事業（モビリティ・マネジメント推進事業）

H30事業費 200,085千円(拡充分 124千円)

所属：企画財政局

地域交通政策推進担当

事業概要

市民にとって必要な公共交通サービスの確保を図るため、事業者や行政機関等が参画する地域公共交通会議を運営し、また、バス路線の移譲を受けた事業者に補助金を交付する。加えて、平成30年度から、市民が、過度に自動車に依存する生活から公共交通などの多様な交通手段を適度に利用する生活へ自発的に転換するきっかけとなる情報提供やイベントなどを行う。

事業イメージ

地域公共交通会議の運営、また、尼崎市路線バス運行支援補助金の交付に加え、平成30年度からモビリティ・マネジメント推進事業に取り組む。

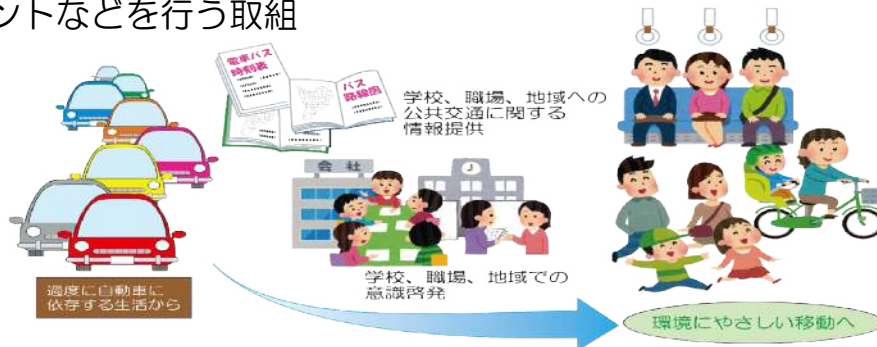
○モビリティ・マネジメント推進事業【拡充】

マイカー通勤者が公共交通や自転車、徒歩による通勤を一定期間試行する「エコ通勤トライアルウィーク」を実施し、その後の自発的な転換を促す。趣旨に賛同し、エコ通勤にチャレンジする事業所からの参加を受け付け、その従業員のうち、マイカーからバス通勤に切り替える従業員には、片道100円でバスを利用できるお試しチケット（仮）を配布するとともに、徒歩・自転車通勤に切り替える従業員（尼崎市内在住）には、「未来いまカラダポイント」を付与する。

また、トライアルウィーク実施後に参加者アンケートを実施して、事業の効果検証等を行い、次年度以降の施策の参考とする。

（参考）モビリティ・マネジメント

自動車に頼らず誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指し、市民が過度に自動車に依存する生活から公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する生活へ自発的に転換するよう、そのきっかけとなる情報提供やイベントなどを行う取組



評価指標

指標：エコ通勤トライアルウィーク参加者数 (単位：人) H30目標値：315

多くの方にエコ通勤トライアルウィークに参加いただくことで、多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促す。なお、目標値は、他都市で類似事業を実施した際の実績に基づいて設定する。

【拡充】空家対策推進事業
 H30事業費 33,822千円(拡充分 3,378千円)
 所属: 都市整備局
 建築安全担当

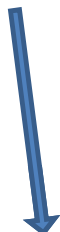
事業概要

国の「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組みを行うことにより、所有者等による空家等の管理の適正化を図る。
 平成30年度については、総合的、計画的に空家等対策を進めるため策定した「尼崎市空家等対策計画」に基づき、関係団体と連携した所有者等への意識啓発・情報発信、財産管理人制度を活用した所有者不明空家対策などに取組む。

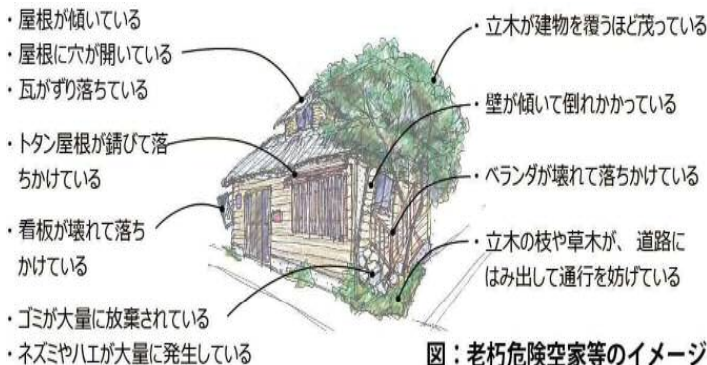
事業イメージ

【平成30年度拡充内容】

空家等対策における課題



解決するには……



図：老朽危険空家等のイメージ

尼崎市空家等対策計画 (平成29年度策定)

取組方針	施策	
所有者等の管理意識・知識の向上	・空家所有者等の意識啓発・情報発信、相談体制の整備 ・関係団体との連携体制の確立	} 拡充No.61
老朽危険空家等の管理不全対策	・勧告・命令措置の強化、老朽危険空家等の除却支援 ・行政代執行の実施 ・所有者不明空家対策(財産管理人申立てなど)	
空家等の流通・利活用	・リフォーム・耐震化の促進 ・空家活用・流通支援専門家派遣 ・子育て・新婚世帯向け空家改修支援	} 新規No.62
空家等の除却・建替え・跡地活用	・除却・建替え促進策の検討 ・除却した空家等の跡地の活用の促進	
空家等の発生抑制	・税務部局・福祉部局と連携した取り組みの促進	拡充No.61
空家等の適正な管理の促進	・継続的な空家等の実態把握 ・空家等管理の支援体制・制度の検討	拡充No.63
まちづくりによる取組み	・密集した市街地解消に向けた施策との連携 ・非接道空家等の解消手法の検討	

評価指標

指標： 空家等に関する 要望・相談の解決率 (単位： %) H33目標値： 80 %
 安全で安心な市民生活を確保するため、「尼崎市空家等対策計画」に基づき、空家の適正管理を図る。

【新規】空家利活用推進事業

H30事業費 21,750千円

所属：都市整備局

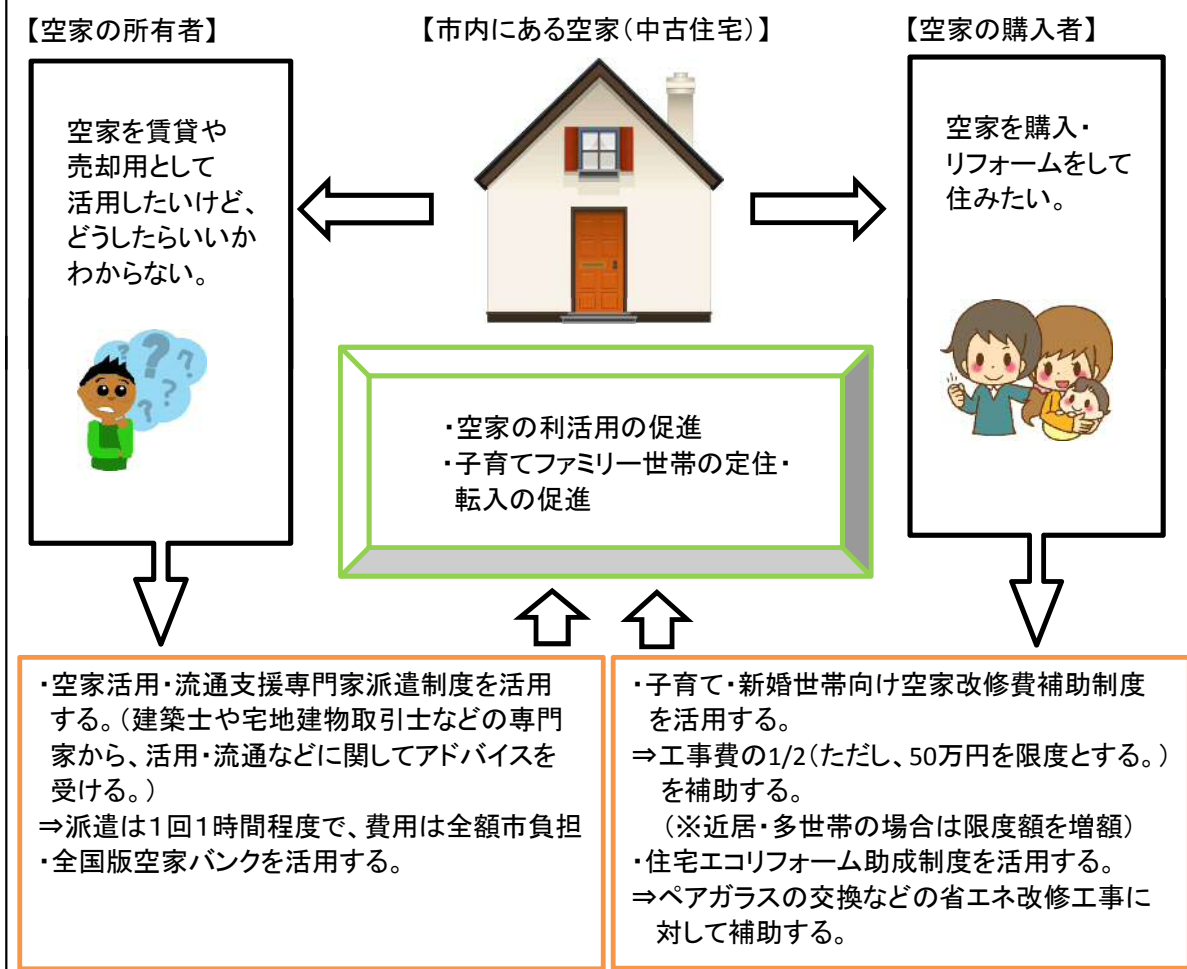
住宅・住まいづくり支援課

事業概要

空家の増加の抑制に向けて、空家（中古住宅）の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、所有者に賃貸や売却のアドバイスができる建築士等の専門家の派遣や、子育て・新婚世帯の購入者への改修費補助制度を実施する。

また、環境モデル都市として、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進する。

事業イメージ



評価指標

指標：空家利活用の支援実施件数（単位：件）H32目標値：300

今後もさらに増加すると考えられる空家の発生を抑制するため、空家の流通・利活用の観点から、空家利活用の支援実施件数を指標とし、目標年間100件を目指していく。

**【拡充】密集住宅市街地整備促進事業
(隣地等統合促進事業)**

H30事業費 1,050千円(拡充分 1,000千円)

所属: 都市整備局
市街地整備課

事業概要

密集市街地において、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組みを、まちづくり活動団体など地域住民と進めていく。

平成30年度からは、狭小地や無接道地とその隣接地を統合し、住宅を建築した場合に補助金を交付する。

事業イメージ

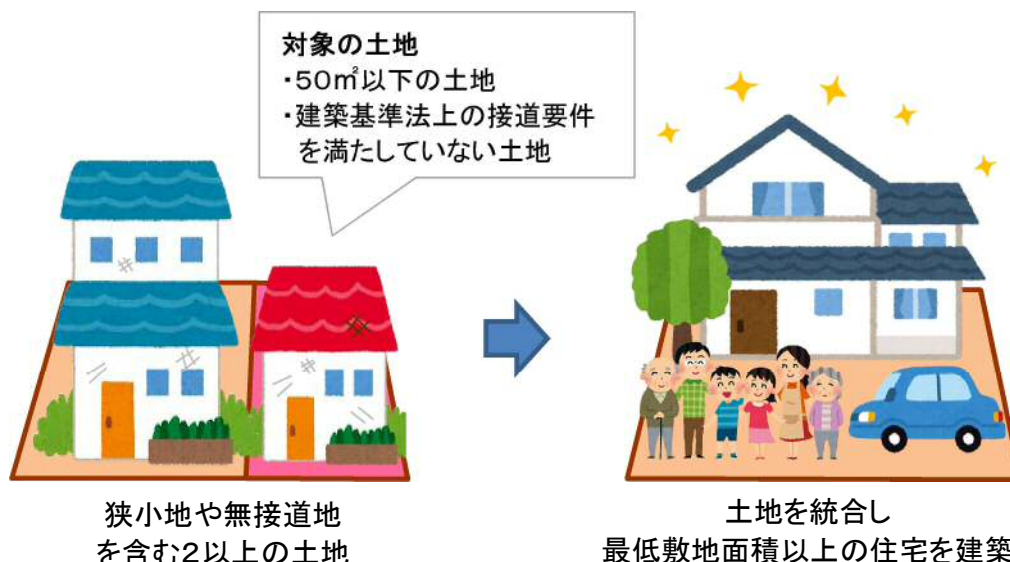
<平成30年度拡充内容>

【目的】 住民や民間事業者による自発的な土地利用更新を促進し、密集市街地の防災性の向上、地域の活性化を図る

【対象者】 狭小地や無接道地を含む複数の土地を統合し、住宅を建築した個人、法人

【対象地域】 防災街区整備地区計画区域内
(今福・杭瀬寺島、潮江、浜、戸ノ内町北、下坂部川出)

【補助額】 50万円



評価指標

指標： 補助金交付件数 (単位： 件) H32目標値： 10

住民や事業者には制度のPRや調整を行い、地区あたり2件程度の交付を目指す。

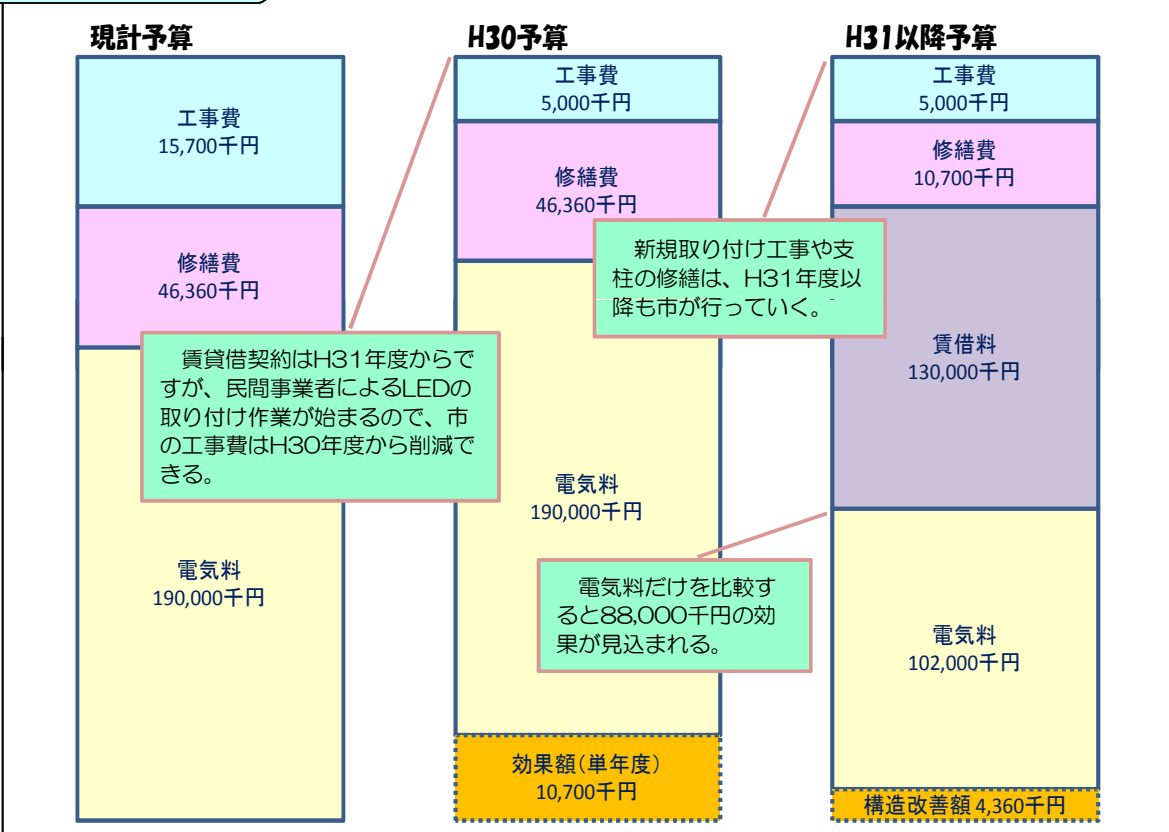
【改善】街路灯維持管理事業の見直し
 H30効果額 ▲10,700千円

所属：都市整備局
 道路維持担当

取組概要

消費電力の削減と維持管理コストの低減を図るため、水銀灯などの既存の街路灯から環境に配慮したLED灯に順次改修する。
 平成30年度からは、街路灯のLED化を促進し、維持管理費用の削減効果を早期に得るとともに、街路灯の管理を市の直営管理から賃貸借契約（10年契約）によって民間活力を取り入れることで、事務量と事業費を平準化したうえで早期に実現する。

取組イメージ



効果額

▲4,360千円（うちH30効果額： ▲10,700千円）

	【改善前】	→	【改善後】	=	【合計】
・電気料金	190,000千円	→	102,000千円	=	▲88,000千円
・修繕費	46,360千円	→	10,700千円	=	▲35,660千円
・工事費	15,700千円	→	5,000千円	=	▲10,700千円
・街路灯賃貸借契約	0千円	→	130,000千円	=	+130,000千円
【合計】	252,060千円	→	247,700千円	=	▲4,360千円

【改善】抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し

H30効果額 ▲6,178千円

所属：都市整備局
施設課

取組概要

抽水場とは公共下水道区域外等で主に雨水を排水するため河川や海域に汲み上げる施設であり、市内に6箇所ある。各抽水場の適正な維持管理を行い、浸水災害の防止を図る。

平成30年度からは、技能労務職員が実施している全抽水場の浚渫業務及び西高洲、中浜、鶴町抽水場の保守点検業務等について、民間事業者へ委託する。

[正規職員2人減員]

取組イメージ

● 見直し内容

・既に、全6抽水場の運転管理業務及び大高洲、昆陽川、又兵衛抽水場の保守点検業務を民間委託している実績を踏まえ、現在、技能労務職員が実施している西高洲、中浜、鶴町抽水場の保守点検業務についても民間事業者へ委託する。

・全ての抽水場について、現在、技能労務職員が実施している浚渫作業等を民間事業者へ委託する。

・電力会社等から600Vを超える電圧を受電している大高洲、昆陽川、又兵衛、西高洲抽水場は電気主任技術者を設置し、受電設備の保安管理を行う必要があるが、これまでは市職員が担っていたが、今回民間事業者への委託を行う。

これまで

抽水場名	運転管理	保守点検	浚渫等	保安管理
大高洲	民間委託	民間委託	市直営	市直営
昆陽川				
又兵衛				
西高洲		市直営		
中浜				
鶴町				



これから

抽水場名	運転管理	保守点検	浚渫等	保安管理
大高洲	民間委託	民間委託	民間委託	民間委託
昆陽川				
又兵衛				
西高洲		市直営		
中浜				
鶴町				

● 実施時期

平成30年4月1日から

効果額

▲6,178千円（うちH30効果額： ▲6,178千円）

【改善】公園維持管理業務の執行体制の見直し

H30効果額 ▲3,199千円

所属：都市整備局
公園維持課

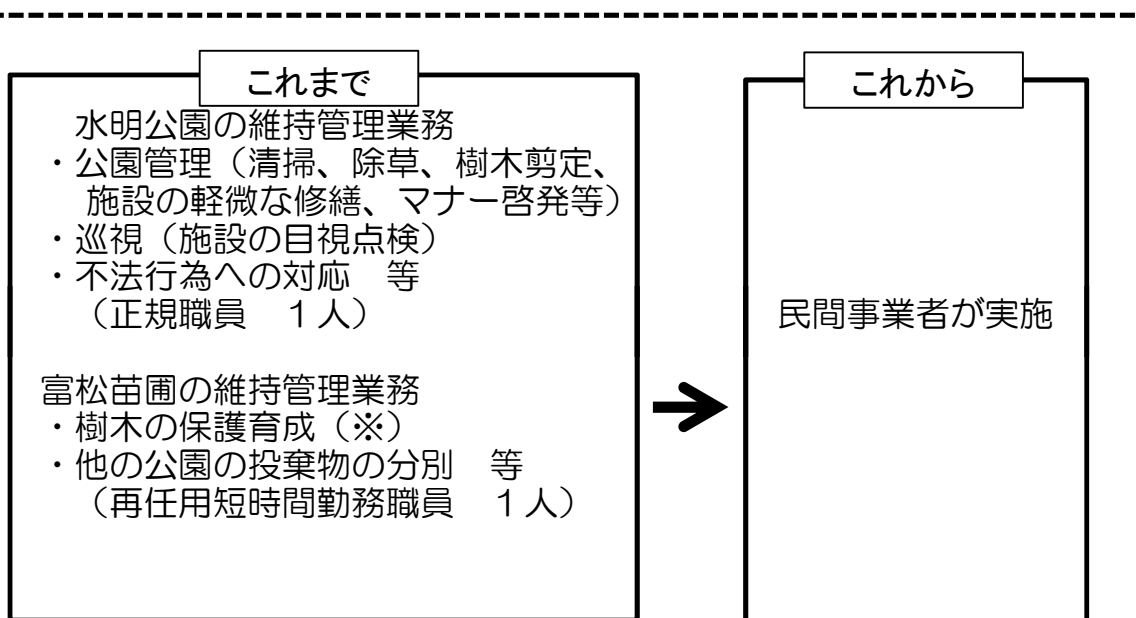
取組概要

損傷・老朽及び劣化等に対し、公園緑地等を安全かつ快適に利用できるよう、パトロールや委託等により必要な維持管理を行う。

平成30年度からは、技能労務職員が実施している水明公園の公園管理・巡視業務及び富松苗圃での樹木の保護育成業務等を民間事業者へ委託化する。

[正規職員1人、再任用短時間勤務職員1人減員]

取組イメージ



※富松苗圃では、歩道の切り下げ等のために減少した街路樹の不足分を補うための苗木を保管しており、その樹木は枯死した街路樹の植え替えなどに利用する。

●実施時期
平成30年4月1日から

効果額

▲3,199千円（うちH30効果額： ▲3,199千円）

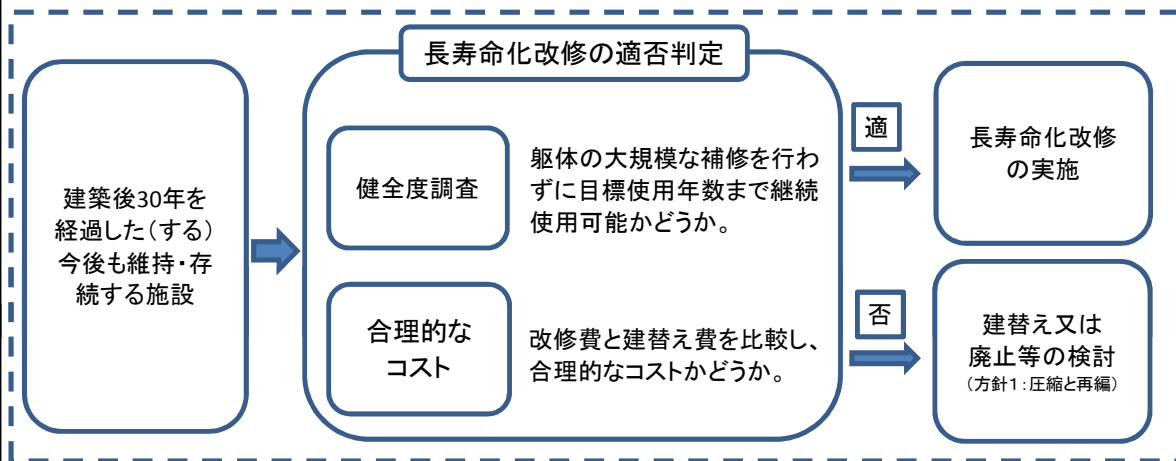
<p>【新規】公共施設予防保全推進事業</p> <p>H30事業費 12,000千円</p>	<p>所属: 資産統括局 ファンティマネジメント推進担当</p>
---	--------------------------------------

事業概要

今後も維持・存続するとした公共施設について、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）に基づき、効率的かつ効果的な予防保全への転換を目指し、必要となる長寿命化の改修の適否を判定するための調査を実施する。

事業イメージ

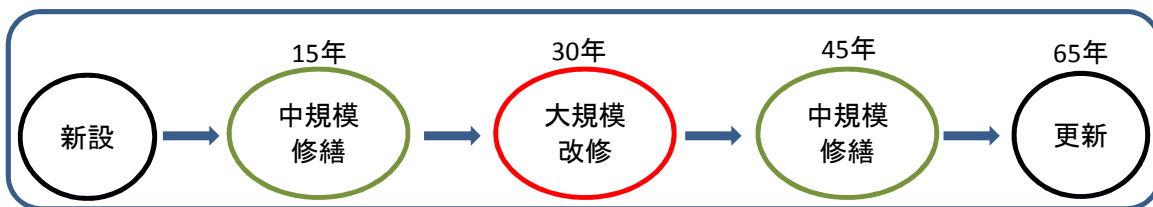
【公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全による長寿命化）に基づく今後の取組】
(H30～H38年度)



H38年度までに、建築後30年を経過した（する）施設を対象として、長寿命化についての適否判定を行い、要件を満たすものについては長寿命化改修を実施し、予防保全への転換に向けた取組を進める。

【目指すべき予防保全の姿】

公共施設を目標使用年数まで、良好な状態で維持・管理するために、計画的に保全を実施し、施設の安全性・機能性を確保する。



評価指標

指標： - (単位： -) H32目標値： -

今後も維持・存続する施設を対象として、計画的に保全を行うことで、施設の安全性・機能性を確実に担保し、ライフサイクルコストの低減を目指す。

【拡充】番号制度等導入関係事業

H30事業費 144,477千円(拡充分 4,000千円)

所属:市民協働局

マイナンバーカード普及担当

事業概要

住民票のコンビニ交付等に活用できるマイナンバーカードの円滑な交付と普及を図るこれまでの取組に加え、平成30年度から、マイナンバーカードのより一層の普及促進を図る。

現行のカード交付時に市民が来庁する方式（交付時来庁方式）に加え、新たに、申請時に来庁して本人確認審査の際に申請方法等の相談ができる方式（申請時来庁方式）を導入するとともに、無料写真撮影サービスを行う。（通知カードやマイナンバーカードの作成等は、地方公共団体情報システム機構に委任する）

事業イメージ

◎申請方式の選択肢を増やし、申請の利便性の向上を図る

NEW

	交付時来庁方式	申請時来庁方式
申請方法	郵送・パソコン・スマートフォンでJ-LIS※へ申請	市役所本庁窓口へ来庁審査の上、市がJ-LISへ申請（通知カード、本人確認書類が必要）
カード作成	J-LISが作成し、市へ送付	
交付通知	市から申請者へ交付通知書を送付	なし
受取方法	市役所本庁窓口へ来庁審査の上、カード交付（交付通知書、本人確認書類が必要）	自宅へ郵送（本人限定受取郵便）

◎申請用写真撮影サービス（無料）

◎マイナンバーカード普及活動の実施

※J-LIS：地方公共団体情報システム機構



(マイナンバーカード イメージ図)

評価指標

指標：マイナンバーカード交付枚数（単位：枚）H32目標値：60,000

申請方式の選択肢を増やすことでマイナンバーカード申請手続きに係る利便性の向上を図り、あわせて市役所窓口への来庁者にPRを行うなど、交付枚数の増加に努める。

【拡充】行政情報化推進事業

H30事業費 272,556千円(拡充分 104千円)

所属:総務局
情報政策課

事業概要

行政事務支援システムの活用等による業務の効率化・高度化・ネットワーク化を図る取組に加え、平成30年度から、自宅のパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、国が用意するマイナポータルにて必要な行政サービスの情報を検索したり、オンラインでの申請手続きができる環境を整備し、行政手続における市民の利便性向上を図る。

事業イメージ

＜平成30年度拡充内容＞

■ワンストップサービスのメリット

○行政サービスの検索

マイナポータルで行政サービスを検索することで、その行政サービスの制度内容や対象者が把握できる。

○郵送不要

オンライン申請ができるようになるため、郵送で申し込む手間やコストが節減できる。

○いつでも申請可能

24時間・土日祝日に関わらず、いつでも申請ができるので、市役所開庁時間に来庁する必要がなくなる。

■平成30年度に予定している

ワンストップサービス対象手続(約45,000件)

※【児童手当】

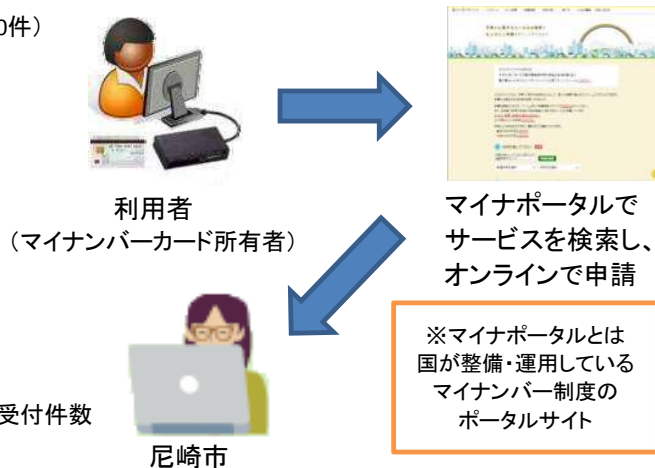
- ・児童手当・特例給付の認定請求
- ・児童手当・特例給付の額改定請求
- ・氏名変更/住所変更等の届出
- ・児童手当・特例給付の現況届

【保育】

- ・支給認定の申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・保育施設等の現況届

※ワンストップサービス対象事務の年間申請受付件数
(平成28年度末実績)

■オンライン申請の流れ



評価指標

指標: ワンストップサービス申請件数 (単位: 件) H32目標値: 2,900

ワンストップサービスの対象事務の申請受付件数(約45,000件)の約6.5%(平成31年度末の若年層のマイナンバーカード所有率16%(予測値)に利用想定率40%を乗じたもの)をめざすことで、行政手続における市民の利便性向上及び申請件数を増加することにより、行政コストの削減を図る。

【拡充】都市政策推進事業

H30事業費 6,121千円(拡充分 5,400千円)

所属:企画財政局
政策課

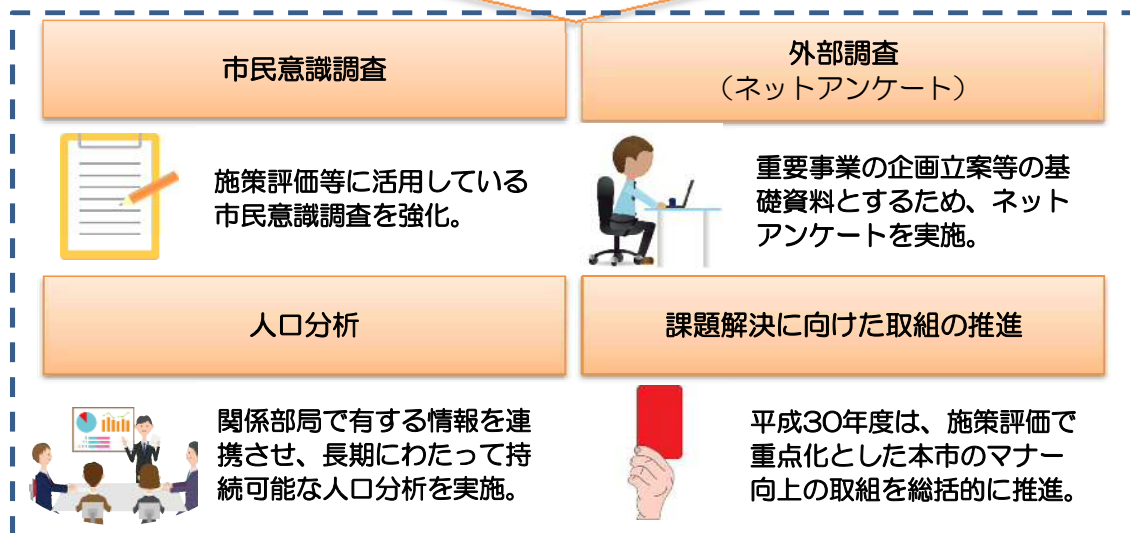
事業概要

総合計画で示す4つの「ありたいまち」の実現に向け、その進捗を把握するための市民アンケート調査等の取組に加え、平成30年度から、ファミリー世帯の定住・転入促進を中心に、「ありたいまち」を実現するための様々な課題に対応する施策の立案につなげるため、ネットアンケートや人口分析等の取組を展開する。

事業イメージ

「ありたいまち」を実現するための様々な課題
(ファミリー世帯の定住・転入促進など)

課題解決に導くためには



様々な課題の詳細についての現状分析

統計データなどの科学的根拠に基づいた施策等の立案

評価指標

指標： 尼崎市に住み続けたい (単位： %) H34目標値： 85.9
と思う市民の割合

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりの推進を測る指標として、市民意識調査における居住継続を希望する住民の割合(平成28年度：79.9%)について、後期まちづくり基本計画期間中(平成34年度まで)の6%増を目指す。

<p>【拡充】総合計画等推進事業 H30事業費 1,000千円(拡充分 1,000千円)</p>	<p>所属:企画財政局 政策課</p>
--	-------------------------

事業概要

平成29年度の後期まちづくり基本計画策定を機に、その計画期間の初年度である平成30年度から、市民、事業者、行政がともにまちづくりを進めていくためのよりどころとなる総合計画を改めて共有し、ともに「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進める。

事業イメージ

市民、事業者、行政のまちづくりの方向性共有に向けて、平成30年度を初年度とする後期まちづくり基本計画を含む総合計画について広く周知し、「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めるため、まちの未来を考えるカードゲーム「ATTF」や市民懇話会が作成した「尼崎市総合計画読本」を活用しながら、みんなの尼崎大学と連携したまちづくりゼミなどを実施する。

【まちづくりの方向性の共有】

(1) 人が育ち、互いに支えあうまち
(4) 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

(2) 健康、安全・安心を
実感できるまち
(3) 地域の資源を活かし、
活力が生まれるまち

行政
❀ 総合計画周知 ❀
市民・事業者

まちづくりゼミの実施
ATTFの詳細は
検索

読本
ATTF
尼崎市 ATTF

評価指標

指標： 尼崎市に住み続けたい (単位： %) H34目標値： 85.9
 と思う市民の割合

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりの推進を測る指標として、市民意識調査における居住継続を希望する住民の割合（平成28年度：79.9%）について、後期まちづくり基本計画期間中（平成34年度まで）の6%増を目指す。

【歳入確保】市税収入率の向上

H30効果額 ▲30,270千円

所属：資産統括局
税務管理部納税課

取組概要

市税収入率の向上及び収入未済額の縮減に向けて、次の項目に取り組む。

- ①個人住民税整理担当の案件拡充
 - ②現年課税分の滞納整理の強化
 - ③市税の口座振替利用の推進
- [正規職員4人増員]

取組イメージ

<従前からの取組>

- ・コンビニ収納、分納管理（財産調査を含む）業務に嘱託員を活用（平成20年4月～）
- ・特別処理担当課長の設置、納税推進センターによる電話・文書催告（平成23年4月～）
- ・口座振替の推進（口座振替キャンペーン）（平成24年4月～平成30年3月）
- ・口座振替の推進（ペイジー口座振替受付サービス）（平成24年10月～）
- ・個人住民税整理担当の設置（平成25年4月～）
〔※平成28年4月～担当案件拡充〕
- ・特別処理担当に3名増員、臨時的任用職員の活用（平成26年4月～）
- ・納税課及び特別処理担当に計4名増員（平成27年4月～）

<平成30年度改革改善項目>

①個人住民税整理担当の案件拡充

職員2名増員し、担当案件を、市県民税（普通徴収）滞納繰越額20万円以上50万円未満から、市県民税（普通徴収）滞納繰越額・現年課税分滞納額10万円以上50万円未満に拡充する。

②現年課税分の滞納整理の強化

納税第1担当に職員2名増員し、50万円未満の現年課税分滞納額（個人住民税整理担当に係るものを除く。）の滞納整理を強化する。

③市税の口座振替利用の推進

インターネットで口座振替の申込ができる「Web口座振替受付サービス」を新たに導入する。（口座振替キャンペーンは平成29年度まで）

上記取組により、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト中間総括において再設定を行った、平成34年度の目標数値（個人市民税収入率95.0%）の達成を目指す。

〔平成29年度当初予算：92.7%〕
〔平成30年度当初予算：93.4%〕

効果額

▲75,037千円（うちH30効果額： ▲30,270千円）

平成34年度の目標数値（個人市民税収入率95.0%）達成に向け、徴収体制のさらなる強化等を図り、継続的に収入率を引き上げることにより、平成30～32年度の構造改善額を75,037千円と見込んだ。

【歳入確保】公有財産(土地・建物)の貸付料等の減免見直し
 H30効果額 ▲14,249千円

所属：資産統括局
 経済環境局
 都市整備局

取組概要

公有財産の管理について、より一層の適正化を図るため、貸付料等を減免する場合における統一した基準に基づき、貸付料等を見直す。

取組イメージ

庁内で統一した減免基準に基づき、公有財産の貸付等にあたり、適正な運用を図る。

平成30年度は、本市の外郭団体等が、公益的な事業の用に供する場合の貸付料を無償等としているもののうち、見直しが可能なものについて1/2減額の有償とする。

＜平成30年度実施分＞

- ・ 尼崎環境財団事務所等（用地）
 （貸付先：公益財団法人 尼崎環境財団）
- ・ 尼崎市中小企業センター（用地）
 （貸付先：公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構）
- ・ 近畿高エネルギー加工技術研究所（建物）
 （貸付先：一般財団法人 近畿高エネルギー加工技術研究所）
- ・ 高齢者就業施設（用地）
 （貸付先：公益社団法人 尼崎市シルバー人材センター）
- ・ 尼崎緑化公園協会事務所（用地）
 （貸付先：公益財団法人 尼崎緑化公園協会）

効果額

▲14,249千円（うちH30効果額： ▲14,249千円）

【見直し】電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制

H30効果額 ▲ 126,828千円

所属：資産統括局
ファシリティマネジメント推進担当

取組概要

電力自由化を踏まえ、入札等により供給を受ける電気事業者並びに契約方法の見直しを行い、電気料金の縮減を図る。

○平成29年度当初の新電力活用施設：95施設（特別・企業会計を含む：108施設）
→平成19年度から28年度の間に入札により電気調達を実施した施設

○平成30年度当初の新電力等活用施設：98施設（特別・企業会計を含む：113施設）
→平成29年度、新たに入札等により電気調達を実施した施設：3施設

（特別・企業会計を含む：5施設）

※施設数：本市が電気料金を直接支払っている特別高圧及び高圧受電施設の実数（全施設完了）

取組イメージ

【新電力活用の取組】

【既存分：95施設】

<取組内容>

- ・電力小売全面自由化時に合わせた既活用分の契約更新、入札方法の変更（立会入札から電子入札）

<効果>

入札参加業者の増などによる電気料金の低減

【新規分：3施設】

<取組内容>

- ・入札等による新たな電気事業者の活用、契約方法の見直し

<効果>

新電力活用等による電気料金の低減

効果額

▲ 126,828 千円（うちH30効果額： ▲ 126,828 千円）

新電力活用の取組等による一般会計における電気料金の抑制（削減）額

【見直し】退職手当の支給水準の見直し

H30効果額 ▲47,699千円

所属: 総務局
給与課

改善概要

国の改正内容（官民均衡を図るために設けられた「調整率」を、87/100から83.7/100に引き下げ）に準拠した改定

改善イメージ

「民間の退職金及び企業年金の調査結果並びに国家公務員の退職給付に係る本院の見解の概要（H29.4人事院）」より抜粋



※退職手当の算式
 退職時の給料月額×退職理由及び勤続年数に基づく算定値×調整率+調整額
 ↓
 現行：87/100 ⇒ 改定後：83.7/100

効果額

▲47,699千円（うちH30効果額： ▲47,699千円）

※平成30年度以後の5年間の平均影響額

(このページは白紙です)

3 平成30～32年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			30年度	31年度	32年度	合計
1	中学校給食準備事業	No.6	31	-	-	31
2	保育環境改善事業	No.8	970	-	-	970
3	保育の量確保事業(保育施設等の公募、認定こども園補助)	No.9 No.10	589	-	-	589
4	児童ホーム整備事業	No.16	63	82	-	145
5	備品及び施設改修費等補助事業	No.12	3	3	3	8
6	防災対策等事業(被災者支援システムの導入)	No.51	8			8
7	次期焼却施設等整備事業	No.58	18	31	-	49
8	空家利活用推進事業	No.62	21	21	21	64
9	公共施設予防保全推進事業	No.67	12	-	-	12
10	施設整備事業(支所及び地区会館合築のための整備)		1,115	-	-	1,115
11	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業		816			816
12	尼崎養護学校移転事業		1,448			1,448
13	小・中学校空調整備事業(29年度2月補正予定)		1,347			1,347
14	学校適正規模・適正配置推進事業		301	261		562
15	給食室整備事業		16			16
16	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え)		27	-	-	27
17	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業		880	449		1,329
18	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業(電子システム構築)		30	-		30
19	斎場整備事業(火葬炉の増炉)		190			190
20	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業		15	10	-	25
21	防災情報通信設備整備事業(防災行政無線のデジタル化等)		49	-		49
22	城内まちづくり推進事業(尼崎城内部展示等の整備)		199			199
23	城内まちづくり整備事業(歴史館機能・公開空地等の整備)		24	1,598	10	1,632
24	尼崎城址公園整備事業		176	147	95	418
25	焼却施設等延命化事業		226	351	351	928
26	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業)		22	24		46
27	市営住宅建替等事業		2,836	4,686	3,404	10,926
28	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		1,300	-	-	1,300
29	長洲久々知線等道路整備事業		344	208		552
30	庄下川都市基盤河川改修事業		275	142		417
31	戸ノ内住宅市街地総合整備事業		262			262
32	抽水場整備事業		189	-	-	189
33	臨海西部地区整備事業		132	258	217	606
34	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		15	-	-	15
35	水路整備事業(水路網再編計画策定)		6	6	12	24
36	本庁舎整備事業(本庁舎延命化対策事業)		20	-	-	20
			13,973	8,276	4,112	26,362

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※平成30から32年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、平成31・32年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※平成29年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	中学校給食準備事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食の実施に向けた取組を進める。 	(30年度) ・建設候補地に係る土地境界確定及び敷地測量調査	31
			(31年度) ・中学校の配膳室整備 ※金額未定	-
			(32年度) ・中学校の配膳室整備 ・給食センター本体工事 ※金額未定	-
			合 計	31
2	保育環境改善事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。 	(30年度) ・増改築及び大規模改修等補助 7箇所	970
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	970
3	保育の量確保事業(保育施設等の公募、認定こども園補助) [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置・運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やすとともに、認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし、待機児童を解消する。 	(30年度) ・認可保育所新設整備費補助 1箇所 ・小規模保育事業 新設整備費補助 15箇所 ・認定こども園整備費補助 2箇所	589
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	589
4	児童ホーム整備事業 [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成30年度～ 実施内容:保護者が労働等により昼間不在で、家庭において保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。 	(30年度) ・園田北小児童ホーム整備 ・明城小児童ホーム設計 ・わかば西小児童ホームの移転に伴う解体撤去工事	63
			(31年度) ・明城小児童ホーム整備	82
			(32年度) ※未定	-
			合 計	145

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	備品及び施設改修費等補助事業 [こども青少年本部事務局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:県の補助制度を活用して、既存の法人保育園、保育所型認定こども園が、定員拡大を行う場合に要する備品、施設整備費等に要する経費を助成する。	(30年度) ・施設改修費等補助 2箇所	3
			(31年度) ・施設改修費等補助 2箇所	3
			(32年度) ・施設改修費等補助 2箇所	3
			合 計	8
6	防災対策等事業(被災者支援システムの導入) [危機管理安全局]	・実施年度:平成30年度 ・実施内容:大規模災害発生時における避難者の入退所管理、被害家屋の調査とり災証明の発行等の様々な事務の輻輳(ふくそう)を軽減し、膨大になることが懸念される被災者の被害状況等の情報を一元的に管理し、迅速に的確な被災者支援事務を行うための被災者支援システムを導入する。	(30年度) ・被災者支援システムの導入・運用開始	8
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	8
7	次期焼却施設等整備事業 [経済環境局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:平成42年に寿命を迎える第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設を計画的に更新していくとともに、耐震化されていない大高洲庁舎もあわせて建替えを行う。	(30年度) ・整備計画全体の重要な基礎的事項を検討する「施設整備基本構想」の策定を行う。	18
			(31年度) ・「施設整備基本構想」に基づき、「施設整備基本計画」の策定を行う。	31
			(32年度) ※未定	-
			合 計	49
8	空家利活用推進事業 [都市整備局]	・実施年度:平成30～32年度 ・実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、所有者に賃貸や売却のアドバイスができる建築士等の専門家の派遣や、子育て・新婚世帯の購入者への改修費補助制度を実施する。 また、環境モデル都市として、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進する。	(30年度) ・空家(中古住宅)購入者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	21
			(31年度) ・空家(中古住宅)購入者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	21
			(32年度) ・空家(中古住宅)購入者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	21
			合 計	64

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	公共施設予防 保全推進事業 [資産統括局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:今後も維持・存続するとして公共施設について、尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、効率的かつ効果的な予防保全への転換を目指し、必要となる長寿命化の改修の適否を判定するための調査を実施する。	(30年度) ・対象施設(5施設)の健全度調査	12
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	12
10	施設整備事業 (支所及び地区 会館合築のた めの整備) [市民協働局]	・実施年度:平成27年度～ ・実施内容:老朽化が進行している、小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館を地区ごとに支所と地区会館を複合施設として順次建替える。	(30年度) ・大庄支所・地区会館複合施設、小田支所・地区会館複合施設の建設工事及び園田支所・地区会館複合施設的设计等	1,115
			(31年度) ・小田支所・地区会館複合施設、園田支所・地区会館複合施設の建設工事及び立花支所・地区会館複合施設的设计 ※金額未定	-
			(32年度) ・園田支所・地区会館複合施設、立花支所・地区会館複合施設の建設工事 ※金額未定	-
			合 計	1,115
11	旧梅香小学校 敷地複合施設 整備事業 [資産統括局・ 教育委員会事 務局]	・実施年度:平成27～30年度 ・実施内容:生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つながいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校跡地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。	(30年度) ・複合施設新築工事 ・初度備品購入	816
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	816
12	尼崎養護学校 移転事業 [教育委員会事 務局]	・実施年度:平成27～30年度 ・実施内容:尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面の負担軽減と、安全かつ良好な教育環境の確保を図るとともに、地域の学校等との交流や連携を推進し、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るため、市内移転への取組を進める。	(30年度) ・新校舎整備工事 ・現場監理委託等 ・初度備品購入、新校舎引越等	1,448
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	1,448

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
13	小・中学校空調整備事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成27年度～ ・実施内容:未設置校への整備については平成29年度に完了するが、航空機騒音対策などで以前から空調機を設置している市立小・中学校(小学校7校、中学校6校)の空調設備が老朽化していることから、これらについて順次改修(更新・修繕等)を行っていく。なお、本事業は、国の「補正予算」を活用し、平成29年度2月補正へ前倒しをする。 	(29年度2月補正予定) ・全館空調更新工事費	1,347
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	1,347
14	学校適正規模・適正配置推進事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成16～31年度 ・実施内容:児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。 	(30年度) ・旧若葉小解体撤去工事 ・旧若草中アスベスト調査 ・旧若葉小測量	301
			(31年度) ・旧若草中解体撤去工事 ・旧若草中測量	261
			(32年度)	
			合 計	562
15	給食室整備事業 [教育委員会事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成19～30年度 ・実施内容:給食内容充実のための給食調理備品の購入及びドライ方式が可能な施設整備を行う。 	(30年度) ・尼崎養護学校	16
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	16
16	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え) [こども青少年本部事務局]	<ul style="list-style-type: none"> ・実施年度:平成29年度～ ・実施内容:今後、公立保育所として残る9か所のうち、6か所については軽量鉄骨造又は旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してからの年数も経過しており老朽化が進んでいる。また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。 	(30年度) ・武庫東保育所設計 ・北難波保育所設計	27
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	27

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
17	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業 [ひと咲きまち咲き担当局]	・実施年度:平成28～31年度 ・実施内容:あまがさき・ひと咲きプラザについて、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、現行の建築基準法等への対応や老朽化した設備の更新など必要な工事を実施する。	(30年度) ・1号館解体撤去工事 ・あまがさき・ひと咲きプラザ整備工事(育ち館・学び館・学生会館等)	880
			(31年度) ・あまがさき・ひと咲きプラザ整備工事(育ち館・学び館・学生会館等)	449
			(32年度)	
			合 計	1,329
18	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業(電子システム構築) [こども青少年本部事務局]	・実施年度:平成29～31年度 ・実施内容:一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ちに係る支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。	(30年度) ・電子システム構築	30
			(31年度) ※未定	-
			(32年度)	
			合 計	30
19	斎場整備事業(火葬炉の増炉) [健康福祉局]	・実施年度:平成29～30年度 ・実施内容:今後予想される火葬需要の増加に対応するため、通常火葬業務を行いながら火葬炉を2基増設する。	(30年度) ・火葬炉の増設工事(2基)	190
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	190
20	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業 [消防局]	・実施年度:平成30年度～(平成33年度運用開始) ・実施内容:市民等からの119番通報を受け、最適な消防車両等を災害現場に迅速に到着させて被害を最小限に抑え、市民の安全・安心の確保を図るための基本システムとなる「消防指令管制システム」を整備(更新)する。なお、伊丹市との消防指令業務の共同運用を継続するため、本システムは両市共同で整備(更新)する。	(30年度) ・消防指令管制システム調達支援等委託	15
			(31年度) ・消防指令管制システム調達支援等委託 ・消防指令管制システム整備開始(業者選定)・仕様調整等	10
			(32年度) ・消防指令管制システム調達支援等委託 ・消防指令管制システム整備完了 ・防災センター庁舎改修 ※金額未定	-
			合 計	25

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
21	防災情報通信設備整備事業(防災行政無線のデジタル化等) [危機管理安全局]	・実施年度:平成30～31年度 ・実施内容:防災行政無線設備を平成34年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される武庫川、猪名川等の河川沿いや、南部の津波浸水想定区域等に整備している屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備等を行う。	(30年度) ・防災行政無線の屋外拡声器拡充整備(5箇所)、既存の屋外拡声器のデジタル改良(2箇所)等	49
			(31年度) ・防災行政無線の屋外拡声器拡充整備(1箇所)、既存の屋外拡声器(7箇所)及び戸別受信機などのデジタル改良等	-
			※金額未定	
			(32年度)	
			合 計	49
22	城内まちづくり推進事業(尼崎城内部展示等の整備) [ひと咲きまち咲き担当局]	・実施年度:平成29～30年度 ・実施内容:寺町とともに歴史文化ゾーンに再建される尼崎城の内部展示物の整備を行う。	(30年度) ・尼崎城内部展示物の整備	199
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	199
23	城内まちづくり整備事業(歴史館機能・公開空地等の整備) [ひと咲きまち咲き担当局・総務局・教育委員会事務局]	・実施年度:平成28～32年度 ・実施内容:寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。	(30年度) ・歴史館機能等整備工事	24
			(31年度) ・歴史館機能等整備工事	1,598
			(32年度) ・観光案内情報板の設置工事	10
			合 計	1,632
24	尼崎城址公園整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成29～32年度 ・実施内容:城内地区整備計画の一環として、歴史文化的環境との調和の取れた憩いの空間を整備することで、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生を図り、尼崎城と一体的な整備を行うことにより、公園利用者の増加やシビックプライドの醸成につなげていく。	(30年度) ・整備工事(南側部) ・トイレ設置 ・遊具設置 等	176
			(31年度) ・用地買収 ・物件補償 等	147
			(32年度) ・整備工事(北東部) ・用地買収 ・物件補償 等	95
			合 計	418

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
25	焼却施設等延命化事業 [経済環境局]	・実施年度:平成25～35年度 ・実施内容:クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼働から17年目(平成33年度)頃に設備の寿命を迎えるため、これを26年目(平成42年度)頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。	(30年度) ・第2工場炉下コンベア更新工事 ・第2工場空気圧縮機更新工事 ・第2工場クレーン更新工事 ・第2工場ピット火災報知機更新工事	226
			(31年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	351
			(32年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	351
			合 計	928
26	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業) [健康福祉局]	・実施年度:平成29～31年度 ・実施内容:阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	(30年度) ・阪急園田駅構内のエレベーター等の整備に係る工事に対する補助	22
			(31年度) ・阪急園田駅構内のエレベーター等の整備に係る工事に対する補助	24
			(32年度)	
			合 計	46
27	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	・実施年度:平成23年度～ ・実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。 ※旧耐震基準の高層住宅及び中層ラーメン構造の住宅等(101棟4,779戸)	(30年度) ・時友住宅、宮ノ北住宅の建設・解体工事、西昆陽住宅の解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修設計、エレベーター設置工事の設計等	2,836
			(31年度) ・宮ノ北住宅、西昆陽住宅の建設・解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	4,686
			(32年度) ・宮ノ北住宅、西昆陽住宅の建設・解体工事等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	3,404
			合 計	10,926
28	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	・実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～園田西武庫線(御園、藻川):平成16年度～ 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～ ・実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。	(30年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	1,300
			(31年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			(32年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			合 計	1,300

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
29	長洲久々知線等道路整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成13～31年度 実施内容: 駅前3号線 230m 長洲久々知線(高内南) 133m (整備済) 駅前1号線 672m、駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m、立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970㎡、中川地下道 40m 長洲久々知線(立体) 330m 長洲久々知線(高内北) 87m 	(30年度) ・尼崎駅前3号線、長洲久々知線(高内南)(物件補償、道路整備工事等)	344
			(31年度) ・尼崎駅前3号線、長洲久々知線(高内南)(用地補償、道路整備工事等)	208
			(32年度)	
			合 計	552
30	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成14～31年度 実施内容: 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界 	(30年度) ・県道富松橋～富松新橋(130m)(護岸改修、河床掘削等)	275
			(31年度) ・富松新橋以北～(護岸改修、河床掘削等)	142
			(32年度)	
			合 計	417
31	戸ノ内住宅市街地総合整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成11～30年度 実施内容: 施行面積:約21.25ha 老朽建築物等買収除却戸数 18戸 道路拡幅用地買収等 3,393㎡ 道路整備面積 10,645㎡ 公園用地買収等 534㎡ 公園整備面積 1,972㎡ 	(30年度) ・堤防道路東1号線、殿ノ内2号線、宮前線、南北1号線、社宅3号線、耐震性貯水槽(用地買収、物件補償、設計業務委託、道路整備工事等)	262
			(31年度)	
			(32年度)	
			合 計	262
32	抽水場整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:大高洲抽水場の機械・電気設備について更新または整備を行う。 引続き、又兵衛抽水場の土木・建築・機械・電気設備について、建替、補強、更新、整備を行う。 	(30年度) ・大高洲抽水場：高圧電気設備の更新、エンジンポンプの整備、自動除じん機の更新 ・又兵衛抽水場：基本設計業務委託	189
			(31年度) ・又兵衛抽水場：実施設計業務委託 ※金額未定	-
			(32年度) ・又兵衛抽水場：土木設備改築更新工事 ※金額未定	-
			合 計	189

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
33	臨海西部地区 整備事業 [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成23～32年度 対象地域: 国道43号線以南、蓬川以西の地域 実施内容: 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修 	(30年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・魚つり公園(トイレ設置工事等)	132
			(31年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・魚つり公園、元浜緑地等整備工事	258
			(32年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・元浜緑地、元浜西公園等整備工事	217
			合 計	606
34	道路橋りょう維持 管理事業(自転車の安全 快適な利用に向けた 通行環境の整備) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成26年度～ 実施内容:市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。 	(30年度) ・武庫之荘駅前北広場(設計委託)、生活道路・通学路(工事)	15
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	15
35	水路整備事業 (水路網再編計画策定) [都市整備局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成29～32年度 実施内容:管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。 	(30年度) ・水路の現況調査(水路系統確認・農業用施設の確認、下水道との接続確認) ※平成29～31年度の3箇年に分けて調査予定	6
			(31年度) ・水路の現況調査(水路系統確認・農業用施設の確認、下水道との接続確認) ※平成29～31年度の3箇年に分けて調査予定	6
			(32年度) ・水路網再編計画策定業務委託	12
			合 計	24
36	本庁舎整備事業 (本庁舎延命化対策事業) [資産統括局]	<ul style="list-style-type: none"> 実施年度:平成28年度～ 実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間(20年程度)の延命化を図る。 	(30年度) ・延命化対策工事に係る実施設計(緊急性の高い項目から順次実施)	20
			(31年度) ※未定	-
			(32年度) ※未定	-
			合 計	20

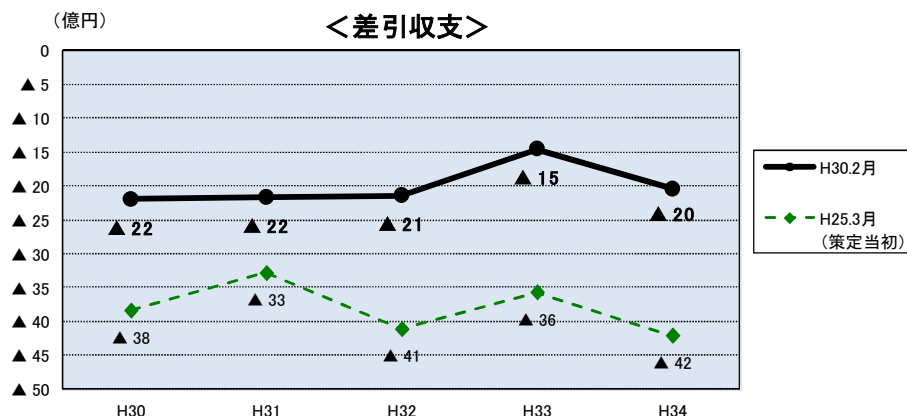
(このページは白紙です)

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

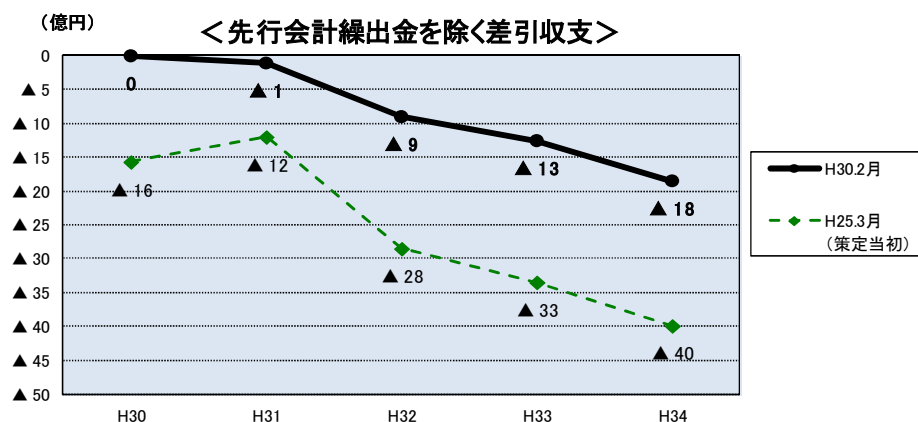
(1) 今後の収支見通し及び将来負担見通し

今後の収支見通しについては、平成30年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクト策定当初と同様の前提条件のもとに見込みました。

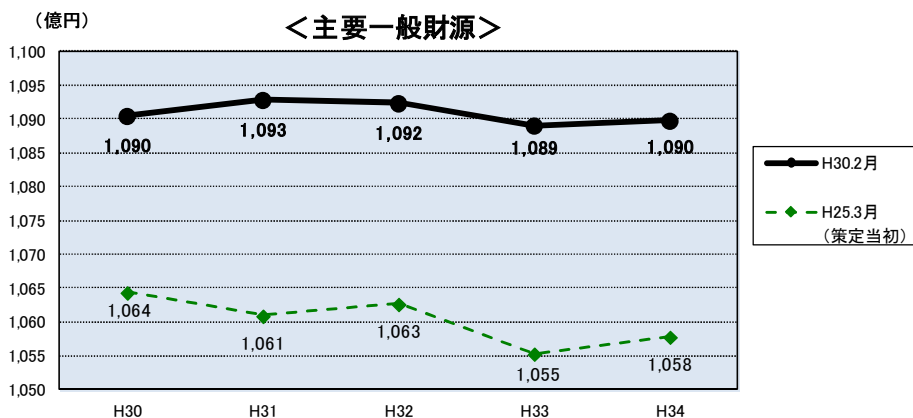
歳入歳出を差引した収支の状況は、プロジェクト期間中は20億円程度の収支不足額が継続する見込みとなっています。



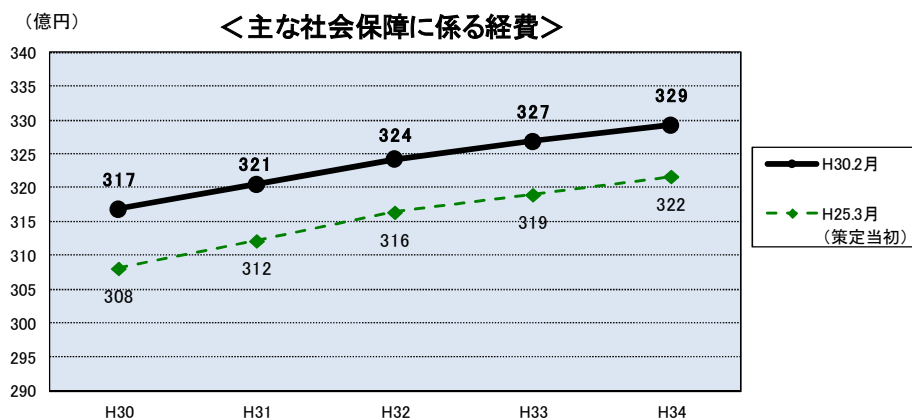
なお、先行会計繰出金を除く差引収支は、平成29年度に引き続き平成30年度も収支均衡を確保しました。しかしながら、社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、平成31年度以後は、収支不足が生じる見込みとなっています。



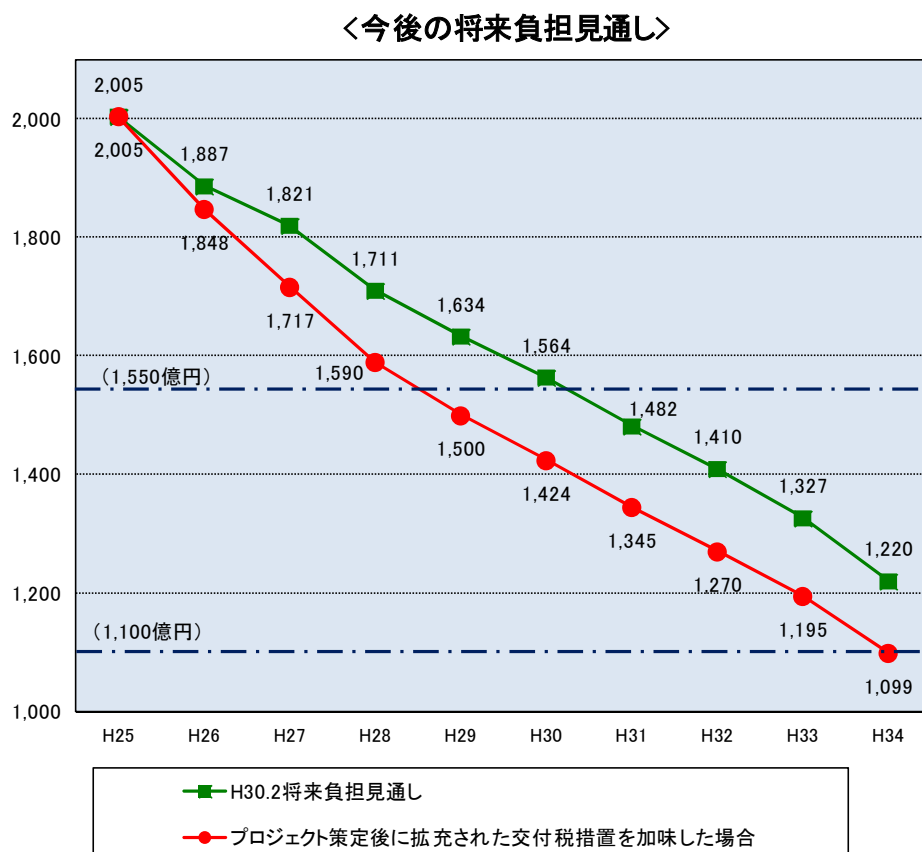
今後の歳入の動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源の合計は、1,090億円程度で推移していくものと見込まれます。



一方、歳出については、主な社会保障に係る経費（生活保護や障害者（児）自立支援に係る経費等の扶助費に、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療給付費負担金を加えたもの）は、高齢化の進展等に伴い、引き続き増加傾向にあり、高い水準で推移するものと見込まれます。



将来負担については、市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など、政策的に必要な事業が見込まれる中、プロジェクト中間総括に掲げる「交付税措置を加味して目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する」という目標を見据え、引き続き、投資的事業の適切な調整が必要不可欠な状況となっています。



(～H28:決算、H29:2月補正後、H30:当初予算、一般会計一般財源ベース)

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,090
	市税収入	767	779	775	777
	実質的な地方交付税	242	245	222	219
	地方交付税	136	142	133	137
	臨時財政対策債	106	103	88	82
	地方譲与税等	69	75	108	94
	その他(財源対策を除く)	34	39	43	66
合計 ①		1,111	1,139	1,147	1,156

歳出	人件費	242	248	249	241
	職員給与費等	220	224	225	224
	退職手当	22	23	25	17
	扶助費	189	195	196	194
	生活保護	81	85	88	90
	障害者(児)自立支援	19	20	21	21
	その他	88	91	87	82
	公債費	211	214	210	216
	目標管理対象分	160	159	157	156
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60
	その他の経常的経費	402	418	427	459
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	54
	先行会計繰出金 A	18	33	21	28
	その他	295	291	308	330
投資的経費	61	65	59	67	
合計 ②		1,105	1,140	1,142	1,176

差引収支 ③=①-②	6	▲ 1	5	▲ 21
先行会計繰出金を除く差引収支(③+A)	24	31	26	8
基金積立を除く差引収支③'	0	1	7	3

プロジェクトにおける構造改善額	6	11	14	28
プロジェクト前半(H25～29)構造改善額(上記の内数)	(6)	(11)	(14)	(28)
H30構造改善額(上記の内数)	0	0	0	0
H31構造改善額	0	0	0	0
H32構造改善額	0	0	0	0
H33構造改善額	0	0	0	0
H34構造改善額	0	0	0	0
構造改善後の差引収支 ⑤=③'+④	0	1	7	3

		25年度	26年度	27年度	28年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,489
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,590
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,610
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,711
	交付税措置を加味した場合 ※	2,005	1,848	1,717	1,590
目標管理対象外分	772	828	870	899	

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位: 億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,077	1,090	1,093	1,092	1,089	1,090
783	785	789	781	767	770
192	198	195	189	189	186
114	119	116	110	110	107
78	79	79	79	79	79
102	108	109	122	134	134
69	41	26	26	26	26
1,146	1,131	1,119	1,118	1,115	1,116
243	244	241	243	241	241
229	227	227	226	225	225
14	17	15	17	16	17
205	204	203	204	204	204
90	87	87	87	87	86
23	24	25	25	25	26
92	92	92	92	92	92
209	198	205	205	209	217
144	130	131	127	126	128
65	68	74	78	83	89
465	447	436	431	424	430
50	52	55	57	59	61
57	61	63	64	64	64
29	22	21	12	2	2
329	311	298	298	298	302
52	60	55	57	52	44
1,174	1,153	1,141	1,140	1,130	1,136
▲ 28	▲ 22	▲ 22	▲ 21	▲ 15	▲ 20
0	0	▲ 1	▲ 9	▲ 13	▲ 18
▲ 28	▲ 15	▲ 22	▲ 21	▲ 15	▲ 20
34	42	42	42	42	42
(34)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
0	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
▲ 28	▲ 15	▲ 22	▲ 21	▲ 15	▲ 20
29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,463	2,431	2,386	2,339	2,267	2,166
1,545	1,496	1,439	1,383	1,306	1,204
918	934	947	956	961	962
60	38	18	5	3	1
29	30	26	22	18	15
2,552	2,499	2,429	2,366	2,288	2,183
1,634	1,564	1,482	1,410	1,327	1,220
1,500	1,424	1,345	1,270	1,195	1,099
918	934	947	956	961	962

(2) 財政規律及び財政目標の取組状況

プロジェクト中間総括において設定した「プロジェクト後半の財政規律及び財政目標」について、平成30年度当初予算編成時点における取組状況を、次のとおり示します。

更なる構造改善の推進		＜取組状況＞
財政規律①	相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。	H30 当初予算の収支不足は 22 億円で先行会計繰出金 22 億円を除いて収支均衡を確保
財政目標①	更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半 5 年間で少なくとも 15 億円の構造改善に取り組む。	H30 年度向け構造改善効果額として 7.5 億円を計上
交付税措置を重視した市債管理		＜取組状況＞
財政規律②	行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。	行政改革推進債や退職手当債などの市債を活用せずに当初予算を編成
財政目標②	減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。	市債の早期償還に向けた減債基金繰入金 20 億円を予算計上
計画的・戦略的な基金の積立		＜取組状況＞
財政規律③	収益事業収入及び土地売払収入については、収支に組み入れず基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。	収益事業収入の基金積立 3.2 億円 （うち新本庁舎建設基金分 2.5 億円） 土地売払収入の基金積立 9.6 億円 （うち公共施設マネジメント分 2.4 億円） ※財政収支上の剰余金の基金積立については決算時に確認を行う
財政目標③	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。	※財政調整基金の拡充については決算時に確認を行う
更なる将来負担の抑制		＜取組状況＞
財政規律④	通常事業の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。	通常事業の市債発行額 82 億円 通常事業の元金償還額 155 億円
財政目標④	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する。	プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味すると H34 末の将来負担は 1,099 億円となる見通し

財政目標① 平成 30 年度当初予算編成において「先行会計繰出金を除いて収支均衡」を確保するとともに、7.5 億円の構造改善に取り組む一方で、平成 34 年度の収支不足は、社会保障に係る経費の増加等により、さらに拡大する見込みとなっている。【P.107-108 参照】

財政目標④ 平成 30 年度当初予算編成において、減債基金を活用した市債の早期償還等を進めることにより、かろうじて将来負担目標の 1,100 億円以下を達成できる見通しとなっている。【P.112 参照】

【参考】減債基金を活用した市債の早期償還の効果（イメージ図）

財政目標
②・④
関連資料

投資的経費の将来推計(新発債)

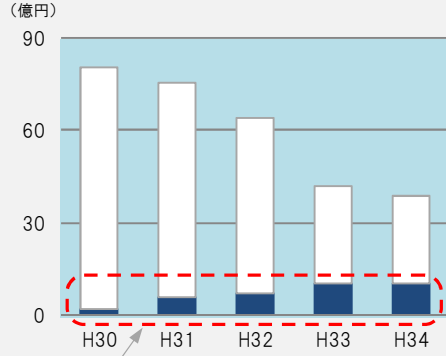
□ 部分：執行が予定される全ての事業を積算（既に一定具体化している事業を全て含む）
■ 部分：今後見込まれる新規事業の枠として設定

今後の将来負担見通し

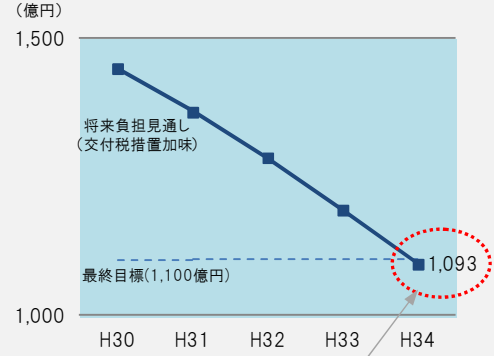
下図折線：プロジェクト策定以降に拡充された交付税措置を加味したもの
下図点線：最終目標の1,100億円ライン

前回の将来負担見通し

<H29.2>

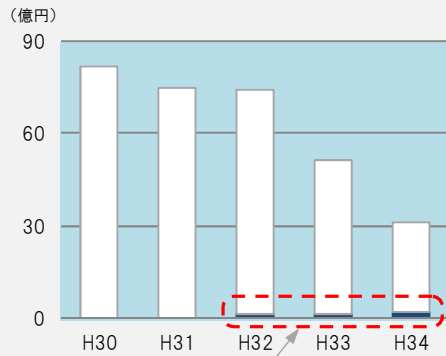


【ポイント①】 H29.2 将来負担見通しの作成にあたり今後の新規事業に対応するための枠を一定見込んでいる（上図の黒部分）

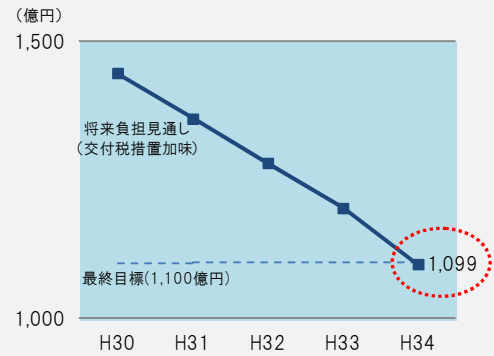


【ポイント②】 左図の新発債を見込んだ結果、将来負担見通しは、H34 末で 1,093 億円（目標の1,100億円以下を達成できる見通し）

減債基金の活用(市債の早期償還)なしの場合



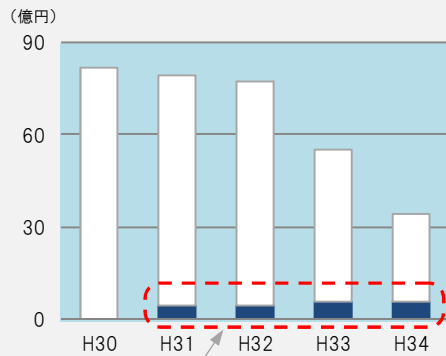
【ポイント③】 H30.2 将来負担見通しの作成にあたり、H30 当初予算を踏まえ、新たに一定具体化が図られた事業（中学校給食準備事業など）を加味すると、今後の新規事業の枠が減少
⇒将来負担目標の達成に向けて、今後の新規事業の枠を抑制することが必要となる（1,100 億円を下回るには、新規事業の枠がほぼない状態となり、今後の対応が困難になる）



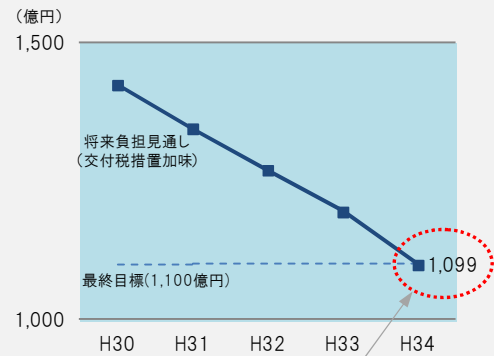
今回の将来負担見通し

<H30.2>

減債基金の活用(市債の早期償還)あり



【ポイント④】 減債基金の活用(市債の早期償還)を図ることで、将来負担目標の1,100億円以下を達成できる見通しを維持しつつ、今後の新規事業の枠を一定確保することが可能となる
⇒「将来負担目標の達成」と「政策的に必要な事業への対応」(市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など)の両立を図っていく





ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である
「尼崎市総合計画」の
キャッチフレーズです